

施策名 筆界特定の推進

基本計画
該当箇所 4.(1)①

各種計画
との連携

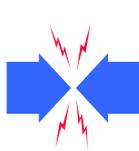
基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。

筆界特定制度の推進

従来の土地境界紛争解決の手段

○ 境界確定訴訟による解決



【問題点】
・時間的・経済的コスト
・当事者による資料収集が困難
・登記手続と連携していない

○ 登記所備付地図作成作業の円滑な実施が必要



【問題点】
・筆界未定地の発生

筆界特定制度

土地の所有権登記名義人等の申請により、申請人及び隣接土地の所有者等に必要な手続保障を与えた上で、外部の専門家である筆界調査委員の意見を踏まえ、筆界特定登記官が筆界について公的な認定判断を示す。

裁判によらず、筆界についての適正な判断を迅速に示すことにより、筆界をめぐる紛争を予防し、又は早期に解決する。

当事者の申請

筆界調査委員
による調査

申請人等の
意見陳述など

筆界特定登記官
による筆界特定

登記記録及び
地図に反映

【効果】
・時間的・経済的コストの縮減
・当事者の負担軽減
・登記手続との連携
・不動産取引の活性化



令和4年度の達成状況

令和4年においては、2,446件の筆界特定申請の処理が行われており(速報値)、地籍の明確化が推進された。

各年度の
取組

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。
[令和3年度：筆界特定を適正かつ迅速に実施]

適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進(毎年度)

令和4年においては、2,446件の筆界特定申請の処理が行われており(速報値)、地籍の明確化が推進された。

施策の成
果の公表 無

担当府省 法務省

所属・役職
連絡先(Tel)

民事局 民事第二課 不動産登記第三係長
03-3580-4111 (内線: 5674)

施策名 登記所備付地図作成作業

基本計画
該当箇所 4. (1)①

各種計画
との連携 成長戦略2021、国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり登記所備付地図整備事業を推進する。

ア 登記所備付地図作成作業(従来型作業)

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'～6'着手分)を策定(合計200km²)

イ 大都市型登記所備付地図作成作業

地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'～6'着手分)を策定(合計30km²)

ウ 震災復興型登記所備付地図作成作業

東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'～29'着手分)(合計9km²)、震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画(30'～2'着手分)(合計9km²)、震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画(3'～6'着手分)(合計5.4km²)及び平成28年熊本地震の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画(2'～6'着手分)を策定(合計3.6km²)

施策概要
(背景・
目的・効
果)

現状と実績

○法務局においては、都市部のうち、現状と公図とが大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要があるところ、令和3年度着手分で336km²が完了するととまる。

政府方針

- 平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進
- 令和3年6月「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」登記所備付地図の整備
- 令和3年6月「成長戦略フォローアップ」登記所備付地図の整備

問題点

【全国共通の問題点】

全国の都市部においては、精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。

【大都市における問題点】

大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。

【被災地における問題点】

東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。

効果

- 都市の再開発が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。
- 大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧・復興事業を迅速に行うことができる。
- 隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。

令和4年度の達成状況

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業(平成28年熊本地震)5か年計画に基づき、令和3年度に着手した25.5km²について地図作成作業を完了するとともに、新たに25.3km²について地図作成作業に着手した。令和5年1月に登記所備付地図の電子データをG空間情報センターを通じて公開している。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.5km ² について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.3km ² について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.7km ² について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、24.6km ² について、登記所備付地図を作成する。	新たな計画に基づき、登記所備付地図を作成する。

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積
[令和3年度時点:約154km²]

205km²(令和5年度)

計画どおり進捗し、約180km²の作業を完了した。(令和4年度時点)

施策の成果の公表

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00494.html

担当府省

法務省

所属・役職
連絡先(Tel)

民事局 民事第二課 不動産登記第二係員
03-3580-4111(内線:4475)

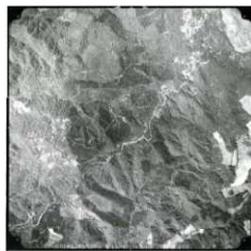
施策名 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新

基本計画
該当箇所 4.(1)①

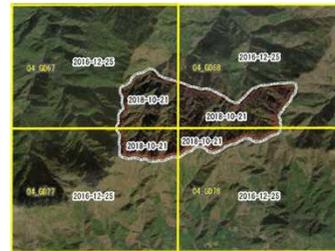
各種計画
との連携 成長戦略2021

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
国有林における森林計画樹立に当たって、森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。
令和8年度までに156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。

国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新



空中写真



衛星写真

森林計画の樹立等に活用(森林の現況の把握、過去の写真等との比較など)。

【令和4年度の達成状況】

森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が行う森林整備(国有林と一体的に整備する民有林も含む)を実施する上で必要なGISの整備の一環として、約250,000km²の衛星画像データを整備

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
白滝等12地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	日高西部等13地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	知床・羅臼等10地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	留萌中部等9地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	手塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画区数[平成29年度～令和3年度:156計画区全てで整備・更新]	156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真の整備・更新(令和4年度～令和8年度)	32森林計画区を含む衛星写真の整備・更新(令和4年度時点)

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 国有林野部経営企画課経営計画班
計画調整係、地域森林計画係
03-3502-8347

施策名 国有林における数値地図情報の更新

基本計画
該当箇所 4. (1) ①

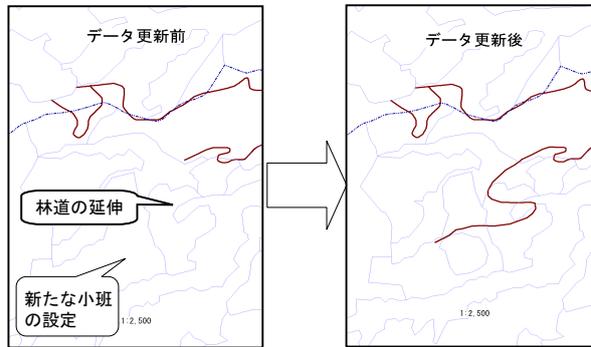
各種計画
との連携 成長戦略2021

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
森林の位置情報の品質を高め、国有林野事業を効率的に実施するため、空中写真等を用い、森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を行う。
森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。

国有林における数値地図情報の更新

森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正
(森林計画の樹立に併せ、5年に1回をローテーションで修正を行う。)

(例)・植栽による新たな小班(森林の区画)の設定
・林道の延伸



・森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上
・GISへの格納により、効率的な業務の実施

施策概要
(背景・目的・効果)

【令和4年度の達成状況】

留萌森林計画区など、全国30森林計画区等、約28,000件の地図情報の修正・更新を行うとともに、GISへ格納できるデータファイルの作成

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地図情報を更新した森林計画樹立数 [平成29年度～令和3年度:156計画区全てで地図情報を更新]	156計画区全ての森林計画の地図情報を更新(令和4年度～令和8年度)	全国30森林計画区等の地図情報を更新(令和4年度時点)
施策の成果の公表	無	
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL) 林野庁 国有林野部経営企画課経営計画班 計画調整係、地域森林計画係 03-3502-8347

施策名 地籍調査の推進

基本計画
該当箇所

1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画
との連携

成長戦略2022
国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とそ
の達成
時期)

第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

地籍調査とは

- ・国土調査法に基づき、毎筆の土地の境界や面積等を調査(主な実施主体は市町村)
- ・現在は、国土調査促進特別措置法による第7次十箇年計画(R2~R11)に基づき実施
- ・成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる



【地籍調査費の負担割合】
(市町村実施の場合)

〔特別交付税措置により、都道府県・市町村の負担は各々実質5%〕

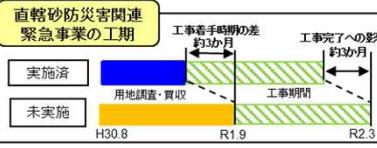


地籍調査の主な効果(施策との連携)

正確な土地の基礎的情報(境界、面積等)を明確にすることで、様々な効果が創出

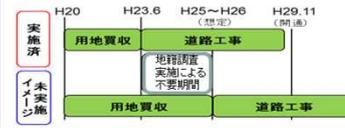
防災対策の推進(復旧・復興の迅速化等)

■平成30年7月豪雨における直轄砂防事業(広島県呉市天応地区)
県内で地籍調査未実施の地区と比べて境界確認が不要となり、約3ヶ月早く事業に着手。



社会資本整備の効率化

■西九州自動車道(伊万里松浦道路)
※国直轄事業(長崎県松浦市)
事業地区において地籍調査が実施済みだったため、事業期間が少なくとも約2年(推計)短縮された。



民間都市開発の推進

■虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業(東京都港区)

虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業では、地籍調査が未実施だったため、土地の境界の確認や地積の確定に、多大な手間と期間(約10年)を要した。



【令和4年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和3年度末時点ではそれぞれ80%、52%である。また第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度~R11年度)において地籍調査が実施された土地の面積については、令和11年度までに15,000km²を目標としているところ、令和3年度末時点では1,666.7 km²である。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等による地籍調査を推進</p>				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末: ①79%、②52%]
・第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度~R11年度)において地籍調査が実施された土地の面積[令和2年度末: 834.4km²]

・①87%、②57%
(令和11年度)
・15,000km²(令和11年度)

・令和3年度末: ①80%、
②52%
・令和3年度末: 1,666.7km²

施策の成
果の公表

地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長
03-5253-8111 (内線: 30514)

施策名 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備

基本計画
該当箇所

1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画
との連携

成長戦略2022
国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

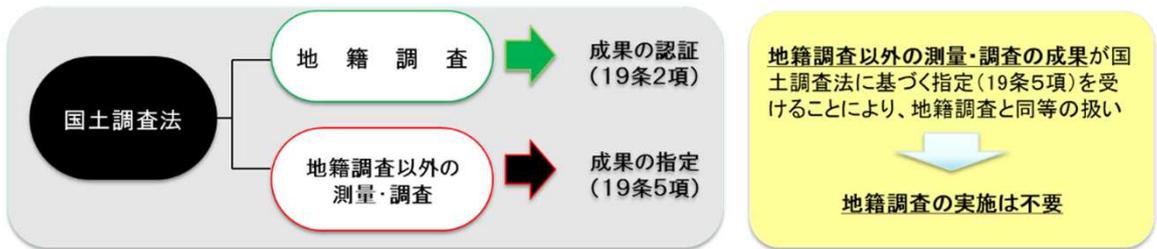
地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国土調査法に基づく大臣指定(第19条第5項)に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

補助制度の概要

- 事業主体 民間事業者、地方公共団体等
- 地域要件 人口集中地区、都市計画区域
- 対象経費 19条5項指定申請に必要な測量・調査に要する経費
(調査計画等策定、境界情報等整備、成果等作成)
- 補助率 地方公共団体 1/2以内
※ただし、19条6項の規定による19条5項の申請に係る調査を実施する場合は、定額を補助
民間事業者 1/3以内
※間接補助の場合、地方公共団体の補助する額の1/2が限度



【令和4年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和3年度末時点ではそれぞれ80%、52%である。また国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積については、令和11年度までに127km²を目標としているところ、令和3年度末時点では4km²である。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、19条5項指定制度の更なる活用を促進				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末:①79%、②52%] ・第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度~R11年度)における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積[令和2年度末:2km ²]	・①87%、②57% (令和11年度) ・127km ² (令和11年度)	・令和3年度末:①80%、 ②52% ・令和3年度末:4km ²

施策の成
果の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長
03-5253-8111(内線:30514)

施策名 効率的な手法導入推進基本調査の実施

基本計画
該当箇所

1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画
との連携

成長戦略2022
国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

地籍調査の円滑化・迅速化に資する地域特性に応じた効率的で先進的な調査手法について、国が基礎的な情報を整備提供することにより市町村による地籍調査の実施を後押しするとともに、当該手法の活用事例・技術的課題への対応方法を蓄積・普及することにより、市町村等における効率的な地籍調査手法の導入推進を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

地域特性に応じて実施

リモートセンシングデータ活用型

航空機からの航空レーザ測量手法等の活用により広範囲の山林地域の情報を迅速に計測し、取得したデータから空中写真だけでなく、微地形表現図、林相識別図等の山林境界に関する多様な情報を整備して提供。

航空機等による広範囲の測量

空中写真(オルソ)

微地形表現図

林相識別図

急峻な山岳地帯等の立会いを省略

民間測量会社等での境界確認

- 従来よりも広範囲の測量を現地に行くことなく実施することが可能となり、作業の大幅な迅速化が可能。加えて現地測量作業に伴う危険も減少。
- また、リモートセンシングデータ等を活用して作成した微地形表現図に加え、調査過程で得られる林相識別図や樹高分布図の多様な情報を有効活用することで、筆界案を作成するだけでなく、現地立会の代わりに集会所等で境界を確認することが可能となり、境界確認に要する時間や労力の大幅な効率化と現地立会に伴う危険の減少が期待。

MMS(モバイルマッピングシステム)等活用型

MMSによる車載写真レーザ測量手法を活用して官民境界エリアを迅速に計測して数値地形図を作成するとともに、公物管理者が保有する境界情報等も有効活用しつつ、官民境界に関する基礎的情報を整備して提供。

MMSによる計測

MMSの成果や民間測量成果、公物管理者情報を活用しつつ官民境界(赤線)の案等を作成

公物管理者情報の活用

民間測量成果の活用

計測結果等を基に各種データを整備・提供

- MMSを搭載した車両を走行させることで、道路沿いの広範囲のデータを短時間で計測することが可能となり、現地作業を大幅に迅速化。
- また、図面、簿冊に加え、調査過程で得られる三次元点群データや3Dパースナル画像等を用いることにより、境界確認等の効率化が期待。

(参考) MMS(車載写真レーザ測量システム: モバイルマッピングシステム)とは、車両にGNSS(全球測位衛星システム)等の自車位置姿勢データ取得装置及び3Dレーザスキャナ、カメラ等の数値図面化用データ取得機器を搭載した計測・解析システム。

効果

- 効率的で先進的な調査手法で取得したデータを提供することで市区町村の地籍調査の推進を後押し
- 様々な条件下での活用事例等の蓄積・普及を通じて、市区町村における効率的で先進的な手法の導入推進に貢献

【令和4年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和3年度末時点ではそれぞれ80%、52%である。また効率的な手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数については、令和11年度までに110地区を目標としているところ、令和3年度末時点では13地区である。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき効率的な手法導入推進基本調査を着実に実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末: ①79%、②52%]	・①87%、②57% (令和11年度)	・令和3年度末: ①80%、 ②52%
・効率的な手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数[令和2年度末: -]	・110地区(令和11年度)	・令和3年度末: 13地区

施策の成
果の公表

効率的な手法導入推進基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長
03-5253-8111(内線: 30514)

施策名 離島の基準点整備

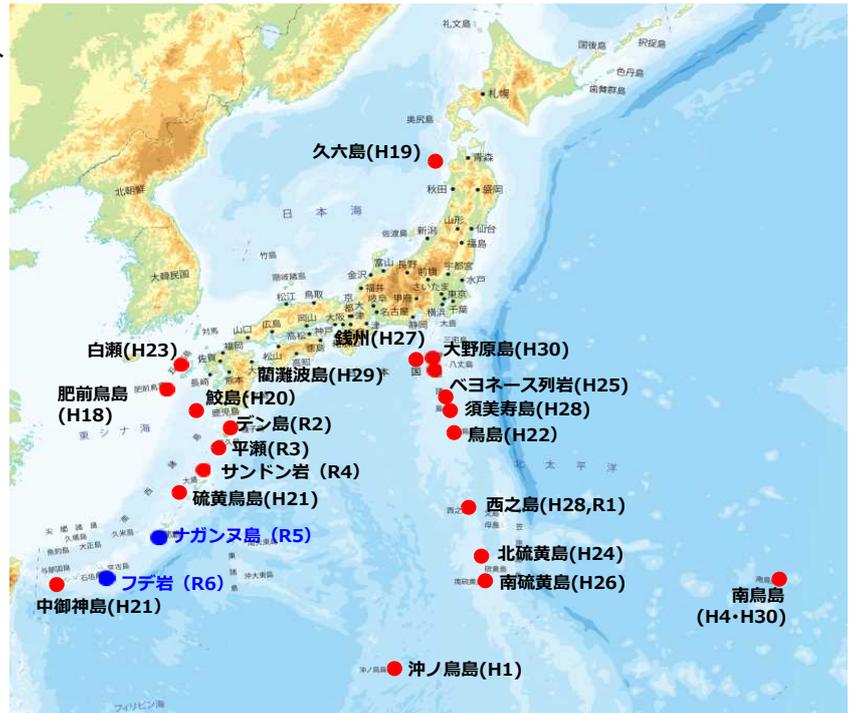
基本計画
該当箇所 4. (1)①
6. ⑨

各種計画
との連携 海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
我が国の領土の正確な明示等のため、離島への基準点の設置及び維持管理を行う。

施策概要
(背景・目的・効果)

海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、領海やEEZの外縁を根拠づける離島等について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報を整備する。



【令和4年度の達成状況】
薩南諸島のサンドン岩に三角点を設置した。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サンドン岩において三角点を設置	ナガヌ島において三角点を設置	フデ岩において三角点を設置	領海やEEZ外縁を根拠づける離島等において、基準点の設置や再測量を行い、離島の正確な位置情報(国家座標)を整備する。	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
離島で基準点整備を実施した件数 [令和3年度:1件]	1件(毎年度)	1件(令和4年度)

施策の成果の公表 観測結果を国土地理院HP<<https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/top.html>>から公表

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 国土地理院 測地部 測地基準課 基準係長 029-864-1111 (内線:4255)

施策名 航空重力測量による新たな標高の基準の整備

基本計画
該当箇所 4.(1)①
6.⑨

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、国土強
化基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期) 国土の位置の基準を高精度に維持・管理し、高精度な標高データを一般に提供するため、航空重力測量を用いた
新たな標高基準の整備を令和6年度までに完了する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

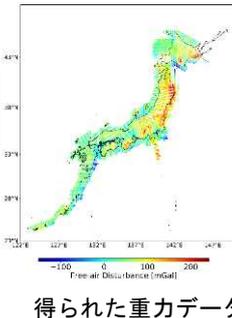
- 航空重力測量によって全国を網羅した均質な重力データを効率的に取得する。
- 取得した重力データに加え、地上や衛星の重力データなども活用し、新たな標高の基準となる精密重力ジオイドを整備、提供する。
- この精密重力ジオイドと衛星測位システム(GNSS)を用いることにより、高精度な標高を誰もがすぐに利用できるようになり、災害時の迅速な復旧・復興、公共工事等における生産性の向上、スマートフォンや無人航空機等を利用したサービスの創出に資する。

【令和4年度の達成状況】

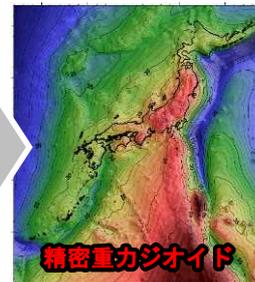
北海道・沖縄等、未着手の地域を対象に航空重力測量を実施したほか、再測が必要な測線において測定を実施した。

令和4年度までに全国の航空重力測量を実施終了予定であったが、航空重力計の不具合のため要再測定
の地域が1%残った。この地域については令和5年5月までに実施する。

航空機を利用し全国
の重力を一様に測定



地上重力データ等も
活用し、新たな標高
の基準(精密重力ジ
オイド)を整備



一般に提供するこ
とで、高精度測位
社会の実現に貢献



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
航空重力測量による重力データを整備等	新たな標高基準(精密重力ジオイド)の整備		新たな標高基準の維持管理	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率[令和4年3月時点:75%]	100%(令和4年度まで)	令和4年度までに99%の観測が完了
新たな標高基準の整備の完了 [令和4年3月現在:航空重力測量により重力データを整備中]	完了(令和6年度まで)	令和5年度は残りの観測を実施し、精密重力ジオイドの整備に着手予定

施策の成果の公表 精密重力ジオイドを国土地理院HP<https://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/grageo_index.html>から公表

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

国土地理院 測地部 物理測地課 課長補佐
029-864-1111(内線:4333)

施策名 VLBI観測の推進

基本計画
該当箇所 4. (1)①
4. (4)①
6. ⑨

各種計画
との連携 気候変動適応計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

プレート運動によって定期的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、国際VLBI事業(IVS)が推進している全球VLBI観測システム(VGOS)による観測を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけし、国家座標の浸透を推進する。
VLBI観測は国際VLBI事業(IVS)を中心とした地球規模の国際協働観測で実施される。国土地理院は、アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を主導する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の国家基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。

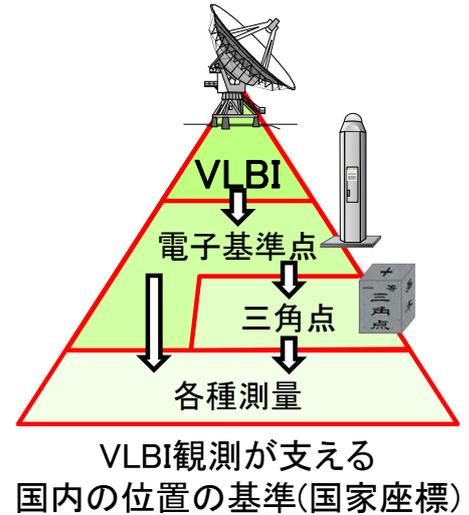
また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。

引き続き、国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。

石岡VLBI観測施設は、IVSが推進している全球VLBI観測システム(VGOS)に対応している。全球VLBI観測システム(VGOS)を使った観測をIVSと共に実施し、解析等を行い、全球VLBI観測システム(VGOS)を推進する。

【令和4年度の達成状況】

IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、全球VLBI観測システム(VGOS)による広帯域観測を実施した。



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
従来型VLBI観測と並行して、全球VLBI観測システム(VGOS)による観測の実施及び必要な解析技術の開発・導入				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国際VLBI事業(IVS)において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測(アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を含む)の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率[令和3年度:96.7%]	95%以上(毎年度)	95.3%(令和4年度)

施策の成果の公表 観測結果を国土地理院HP<<https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/vlbi-data.html>>から公表

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 連絡先(Tel) 029-864-1111(内線:4432、4433)

施策名 電子国土基本図の継続的な整備・更新

基本計画
該当箇所

4. (1) ①

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

ベース・レジストリとしての役割を担う電子国土基本図について、社会の基盤となる最新かつ正確な地図情報として継続的な整備・更新を行うとともに、多言語化、精緻化、3次元化等の高度化を図る。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

基盤地図情報及び電子国土基本図は、これまで様々な公的サービスや民間事業者によるウェブ地図サービス等において基盤となる情報として広く浸透して活用されている。令和3年には、電子国土基本図が正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース（ベース・レジストリ；デジタル社会形成基本法第31条に規定する「公的基礎情報データベース」）に指定されている。

このような背景を踏まえて、電子国土基本図については、衛星画像も活用しつつ最新の国土の状況を把握し、空中写真等により我が国の領土を正確に表し、誰もが利用できる基本的な地図情報を整備・更新するとともに、最新の国土の現況を表し災害発生時の速やかな被災箇所特定にも利用できる正射画像（オルソ画像）及び位置を表す際の基準となる地名情報も継続的に整備・更新し、引き続き、社会の基盤となる情報として正確性や最新性を確保する。

また、社会のニーズを踏まえ、高精度の測量成果等の活用による精緻化や3次元点群データ整備の進展に伴う3次元化対応の検討、さらに訪日外国人の円滑な移動と快適な滞在環境整備に資するための多言語対応などの高度化を図る。



地図情報
（基盤地図情報を含む）



正射画像（オルソ画像）



地名情報

【令和4年度の達成状況】

- ・電子国土基本図の整備・更新面積：36,634km²
- ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。
- ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。
- ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子国土基本図を継続的に整備・更新				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
電子国土基本図等を整備・更新した面積 [令和3年度の整備・更新面積:37,472km ²]	約3.7万km ² 程度/年度	36,634km ² (令和4年度)

施策の成
果の公表

地理院地図<<https://maps.gsi.go.jp/>>で公表

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 5133)

施策名 標高を表す高精度な3次元点群データの整備

基本計画
該当箇所 4. (1) ①
6. ⑨

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強
韌化基本計画

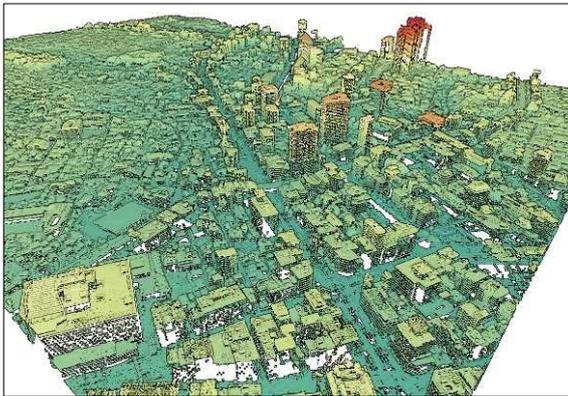
基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

高精度な標高データを一般に提供するため、航空レーザ測量等を活用して、3次元地図の整備に不可欠な3次元点群データを整備する。

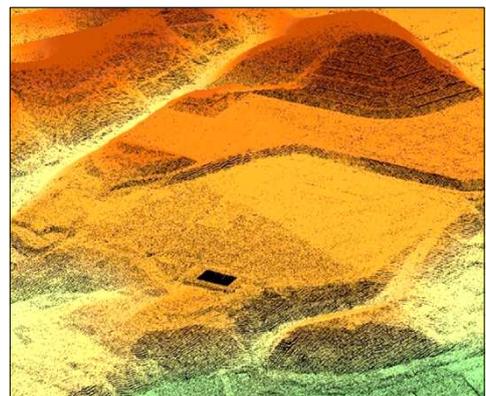
施策概要
（背景・
目的・効
果）

デジタルトランスフォーメーションの推進やデジタルツインの構築など、デジタル社会に向け、3次元点群データなどの高精度標高データの利用が拡大している。また、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、毎年大きな被害が発生している。さらに南海トラフ地震や首都直下地震の切迫に対し、デジタル技術による精緻な災害予測を活用した災害対策の高度化が求められている。

デジタル社会の実現や災害対策に資するため、共通ルール（国家座標）に準拠し、誰もが共通に使えるデータとして、3次元地図の整備や浸水、土砂災害の被害予測等の分析に活用可能な3次元点群データを航空レーザ測量技術を活用して整備を進める。



建物等を含んだ3次元点群データのイメージ



地盤面を表す3次元点群データのイメージ

【令和4年度の達成状況】

- ・ 3次元点群データの整備面積：約7.5万km²

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3次元点群データの整備				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
3次元点群データの整備面積 [令和3年度から整備開始]	約11万km ² (令和7年度まで)	約7.5万km ² (令和4年度末時点)

施策の成
果の公表 3次元点群データを今後公表予定

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐
029-864-1111 (内線：5133)

施策名 GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供

基本計画
該当箇所

4. (1)①、4. (4)①、6. ⑨

各種計画
との連携

成長戦略2021、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画、科学技術基本計画、デジタル社会重点計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とそ
の達
成時
期)

GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や、絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、準天頂衛星システムを含む衛星測位システム(GNSS)の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、リアルタイム解析(REGARD)等による高度化を図るとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等を提供するなど、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加するとともに、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。

これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

【令和4年度の達成状況】

令和4年度のGNSS連続観測システム(電子基準点)の観測データの取得率は99.9%を達成した。



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
GNSS連続観測システム(電子基準点)の観測データの取得率(運用の確実性)[令和3年度:99.8%]	99.5%以上(毎年度)	99.9%(令和4年度)

施策の成
果の公表

観測結果を国土地理院HP<<https://terras.gsi.go.jp/>>から公表

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 8633)

施策名 民間等電子基準点の活用推進

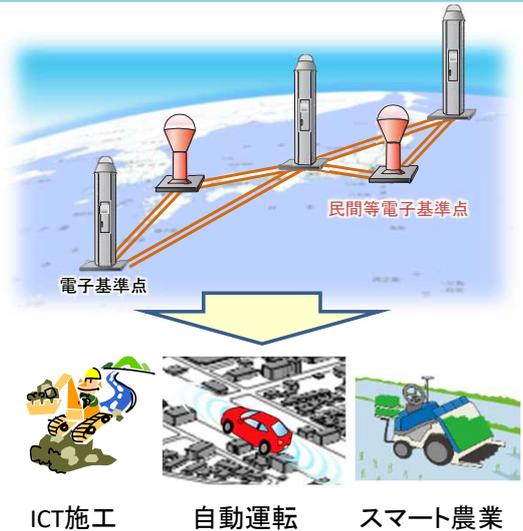
基本計画
該当箇所 4.(1)①
6.⑨

各種計画
との連携 成長戦略2021

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を行い、民間等電子基準点として登録することで、国家座標に準拠し信頼性の確保されたGNSS観測データの流通と目的に応じた適切な利用を促進する。

施策概要
(背景・目的・効果)

近年、自動運転、スマート農業、ICT施工等での位置情報サービスを目的として、民間企業等による独自のGNSS連続観測局を設置する動きが展開されている状況である。国土地理院では、上記の状況に対応して、位置情報サービスの国家座標への準拠及び一定の精度確保を目的として、準天頂衛星システムを含むGNSS衛星のデータを取得する民間等電子基準点の登録制度の運用を令和2年4月から開始した。国土地理院が性能を評価した民間等電子基準点によって信頼性の高い衛星測位によるサービスを安定的に享受できる環境を確保することで、ICT施工や自動運転等に必要位置情報サービスへの活用を寄与する。



【令和4年度の達成状況】
令和4年度末までに2,779件のGNSS連続観測局の性能評価を実施した。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在:76件]	令和8年度まで:約3,000件	2,779件(令和5年3月末時点)

施策の成果の公表 登録された民間等電子基準点について国土地理院HPより公表
https://www.gsi.go.jp/gi_jyutukanri/denshi_tourokubo.html

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐
連絡先(Tel) 029-864-1111(内線:8633)

施策名 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

基本計画
該当箇所 4. (1) ①

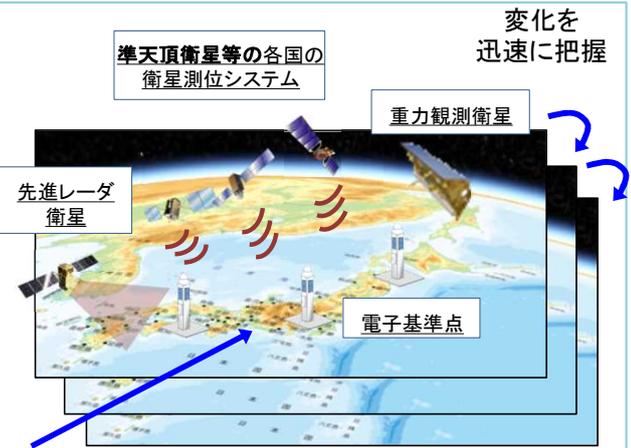
各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・管理・提供するための地表変動モデルの構築を目指し、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表の変動を高分解能かつ迅速に計測するための宇宙測地技術の高度化に関する研究開発を行う。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

- ①電子基準点の解析技術の高度化
→ 高精度かつ迅速な位置及びその時間変化の計測
- ②SAR技術による地表変動把握の高度化
→ 高い空間密度での位置変化の計測
- ③高さの基準の監視手法の高度化
→ 標高の基準面（ジオイド）の効率的な監視
- ④地表変動モデルの構築
→ 4次元の国家座標を管理



地震時等における位置の時空間変化の迅速な把握

【効果】・南海トラフ地震等災害の復旧・復興に必要な位置情報基盤の強靱化を実現
・国の基準と整合した位置情報のより迅速な提供が可能に

【令和4年度の達成状況】

- ・マルチGNSS-PPP解析により計測の迅速性を向上
- ・GNSS時系列データのモデル化手法を開発し、任意の時間における位置の把握（計測）の迅速性を向上

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子基準点の解析技術の高度化				
SAR技術による地表変動把握の高度化				
高さの基準の監視手法の高度化				
地表変動モデルの構築				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

地震や火山噴火等に伴う地表変動の計測に関する分解能と迅速性の向上
[令和4年1月現在：空間分解能 20km、計測時間 数箇月]

空間分解能 数百m、
計測時間 数週間
(令和6年度)

空間分解能 20km、
計測時間 数週間
(令和5年3月末時点)

施策の成
果の公表

国土地理院HPから今後公表予定

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室
宇宙測地研究室長 029-864-1111 (内線：8331)

施策名 AIを活用した地物自動抽出に関する研究

基本計画
該当箇所

4. (1) ①

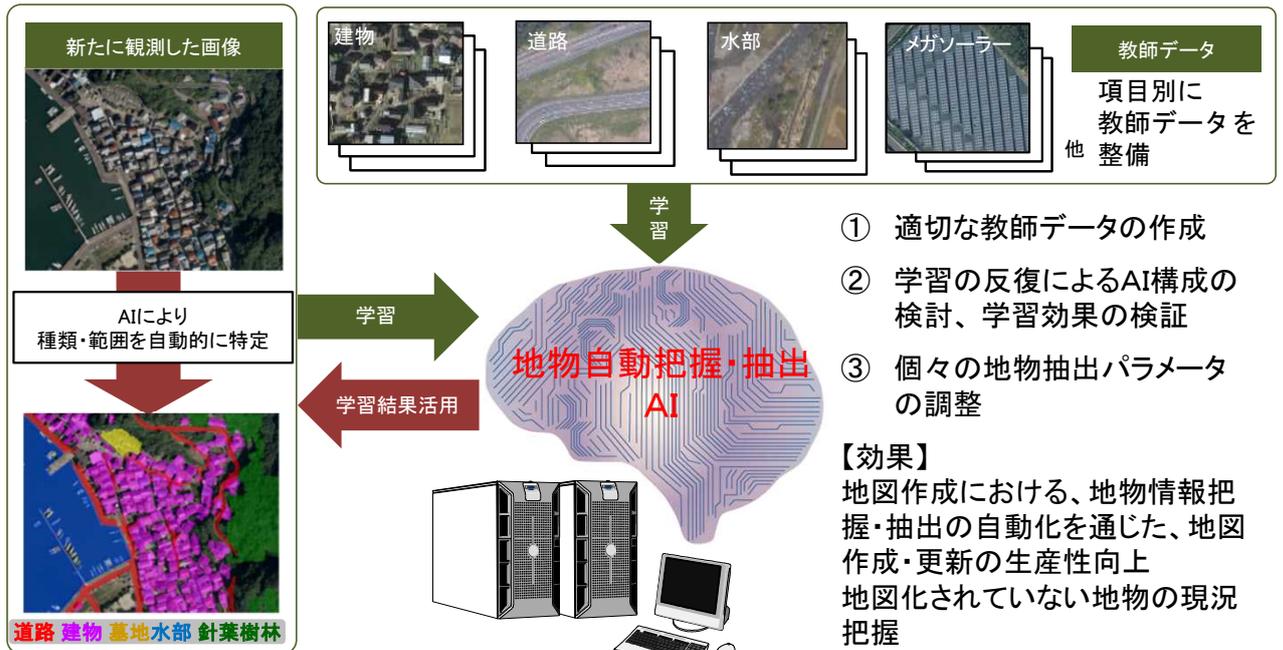
各種計画
との連携

科学技術基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

基盤となる地図情報は、継続的な整備・更新・維持管理・高度化が必要。
高精度地図の自動作成の実現を目指し、空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報（地物種別、土地被覆等）を自動的に抽出する技術を開発する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）



【令和4年度の達成状況】

学習パラメータ等の調整/検証を行った上で、
その推論用プログラム等を国土地理院のHPから公開した。

(令和4年度で終了)

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
画像情報からAIを活用して地物情報を抽出する技術の開発（教師データ作成、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整）				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
新たに撮影された空中写真画像から、AIを活用して自動で地物情報（地物種別、地物の範囲、土地被覆等）を把握・抽出する技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。 [令和4年3月時点の自動抽出可能な地物情報項目数: 15項目]	空中写真からAIによって自動抽出可能な地物情報項目数 20項目以上(令和4年度まで)	20項目の地物について、抽出が可能になった。 (令和5年3月末時点)

施策の成
果の公表

抽出地物のデータセットや推論用プログラムについて、国土地理院HPから公開をしている。
https://gisstar.gsi.go.jp/gsi-dataset/index_ja.html

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室
地理情報解析研究室長 029-864-1111 (内線: 8431)

施策名 海域の地理空間情報の整備・提供

基本計画
該当箇所 4.(1)①②

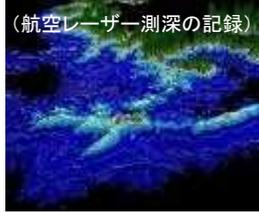
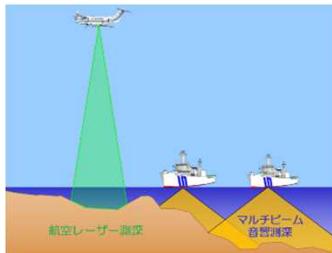
各種計画
との連携 成長戦略2021、宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
我が国の領海等の正確な明示や、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査の継続的な実施による海底地形等を反映した海図等の整備を行う。
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。

データの不足している海域において、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査により基盤情報の整備を推進するとともに、その成果を海図等に反映していく。
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。
【令和4年度の達成状況】
①海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。また海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を実施した。

施策概要
(背景・目的・効果)

航空レーザー測深とマルチビーム測深



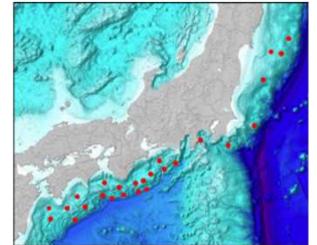
海洋状況表示システム



海底地殻変動観測



海底基準点拠点図



各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	海洋調査の実施による基盤情報の整備	▶			
海洋状況表示システムの情報充実と機能強化					

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> データの不足している海域における海洋調査の継続的な実施 [令和3年度：海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備] 海洋に関する基盤情報の整備に寄与する海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化 [令和3年度：情報充実と機能強化を実施] 	<ul style="list-style-type: none"> 海洋調査の継続的な実施 (毎年度) 海洋状況表示システムの情報充実と機能強化 (毎年度) 	海洋調査及び海洋状況表示システムの情報充実と機能強化を継続して実施中。(令和4年度時点)

施策の成果の公表 海図等は、航海用刊行物として販売
海洋状況表示システムは、インターネットによる情報提供 (<https://www.msil.go.jp/>)

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線：2143)

施策名 統計GISの充実

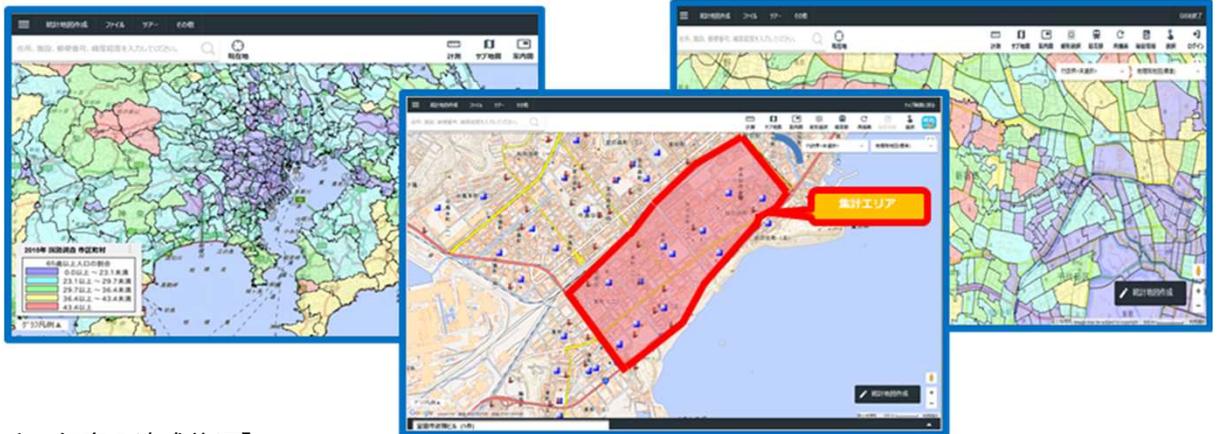
基本計画
該当箇所 4.(1)②

各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 ○統計GISの継続的な運用
 ○地域統計及び統計地理情報の充実を図る。
 ・令和2年国勢調査の小地域統計データ、境界データ及び地域メッシュ統計データを整備し、令和4年度に提供する。

施策概要
(背景・目的・効果)

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。



【令和4年度の達成状況】

「統計GIS」を継続的に運用するとともに、令和2年国勢調査に係る小地域データを整備し、提供を開始した。

＜提供開始時期＞

境界データ 令和4年6月

人口等基本集計 統計データ：令和4年6月 地域メッシュ統計データ：令和4年7月

就業状態等基本集計 統計データ：令和4年8月 地域メッシュ統計データ：令和4年12月

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「統計GIS」の継続的な運用				
地域統計・境界情報の整備				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
令和3年経済センサス - 活動調査について、産業横断的集計(令和5年6月)の結果公表後早期に、結果データの整備を行う。 [令和4年度：令和2年国勢調査小地域データを整備]	令和3年経済センサス - 活動調査結果データの早期提供	令和2年国勢調査の結果公表後速やかに、小地域データの整備を行い、提供を開始した。(令和4年12月時点)

施策の成果の公表 <https://www.e-stat.go.jp/>

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

統計局統計調査部調査企画課地理情報室 地理情報企画係長
03-5273-1003

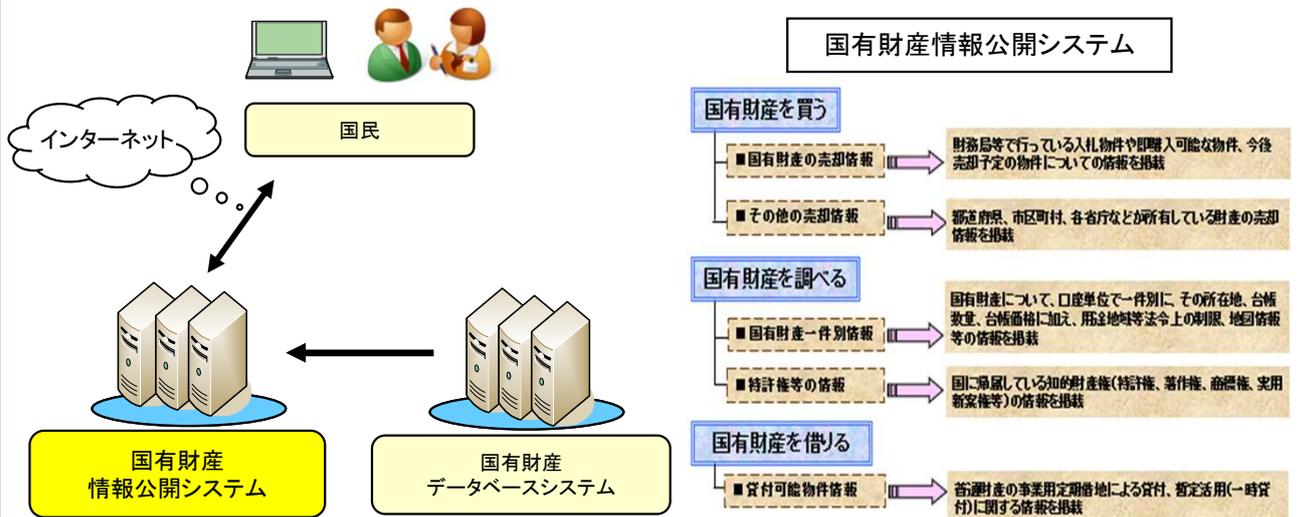
施策名 国有財産情報公開システムの運用

基本計画
該当箇所 4. (1) ②

各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

施策概要(背景・目的・効果)
国有財産に関する一件別の情報を整備更新し、引き続き閲覧・提供に供する。
【令和4年度の達成状況】
国有財産に関する情報について整備更新し、情報提供を行った。



各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	引き続き国有財産情報公開システムを運用し、国有財産に関する情報について、継続的に更新し、情報提供を行う。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。 [令和4年3月現在: 国有財産情報公開システム運用中]	継続的に更新(毎年度)	継続的に更新を行った。(令和5年度)

施策の成果の公表
国有財産情報公開システム: <https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/>

担当府省 財務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係
03-3581-4111 (内線: 5978、6425)

施策名 家畜防疫マップシステムの運用

基本計画
該当箇所 4. (1)②

各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
家畜の伝染性疾病が発生した際に、適確な防疫措置の実施を行うため、疾病発生農場周辺の農場や畜産関連施設の位置情報を取得し、国と都道府県において迅速に情報共有を行う。令和5年度は、当該システムのGSS移行を予定している。

施策概要
(背景・目的・効果)

【背景】

当該システムは、平成22年の口蹄疫での経験を踏まえ構築したもので、伝染病が発生した際に、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するために、国及び都道府県が発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や飼養頭数等をデータ活用するためのもの。

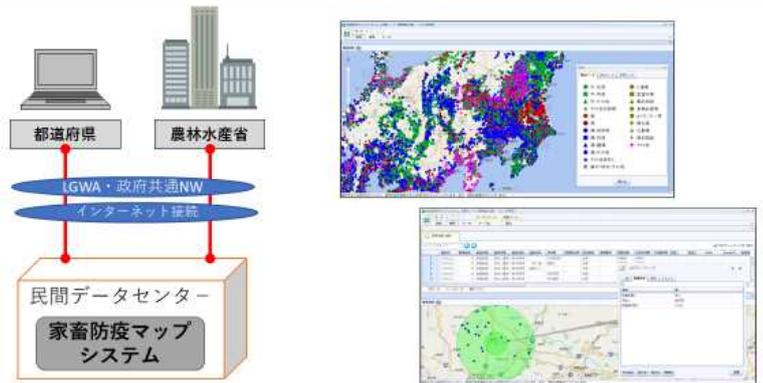
【目的】

家畜伝染病の発生又は疑いが生じた場合において、遅延なく防疫措置等が講じられるよう、常時システムを利用可能な状態にするための保守・運用を行う。

【効果】

当該システムにより防疫措置に必要な情報をスムーズに可視化・出力することで、迅速かつ的確な防疫措置及び早期の封じ込めに資することができる。

防疫マップのイメージ



農場データの詳細データを地図データを連動させ、農場の所在や飼養頭数等について地図上に可視化すること可能。
さらに、解析処理ソフトにを用い、疾病が発生した場合を想定した制限区域の設定、当該区域内に所在する農場の戸数や飼養頭数を家畜種ごとに集計する等、防疫計画を基礎情報を迅速に作成することが可能。

【令和4年度の達成状況】

疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことはなかった。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・システムの統合	GSS移行	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 [令和3年度:0件]	0件(毎年度)	0件(令和4年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消費・安全局 動物衛生課・防疫業務班 03-3502-8292
------	-------	--------------------	------------------------------------

施策名 特殊土壌地帯推進調査

基本計画
該当箇所

1. (1) ① a)、4. (1) ②、6. ①

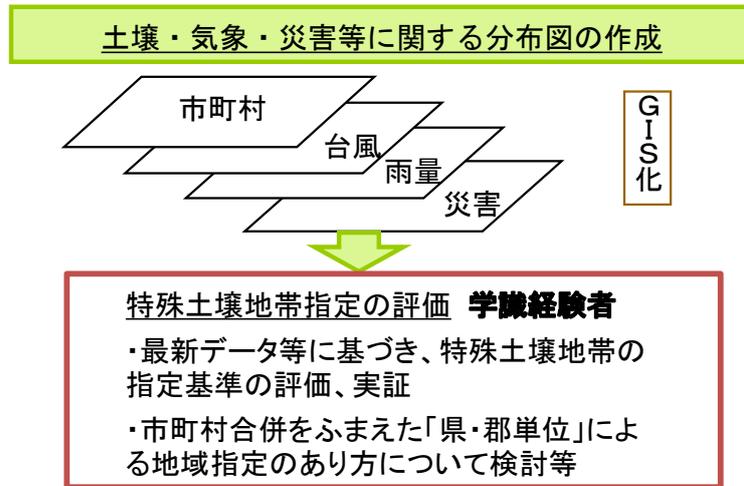
各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。
これにより、特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上へ寄与する。



【令和4年度の達成状況】

特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>・気象・災害・対策事業実施状況等の調査 ・実施状況等を整理したデータベースの更新</p>				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査、実施状況等を整理したデータベースの更新
[令和3年度:実施状況等の調査、データベースの更新を実施]

実施状況等の調査、データベースの更新(毎年度)

目標とした事業実施状況等の調査、データベースの更新が実施されている。(令和4年度)

施策の成
果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農村振興局 農村政策部 地域振興課
03-3502-8111 (内線: 5631)

施策名 林業デジタル・イノベーション総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等

基本計画
該当箇所

1. (2)①②、4. (1)①②

各種計画
との連携

成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とそ
の達成
時期)

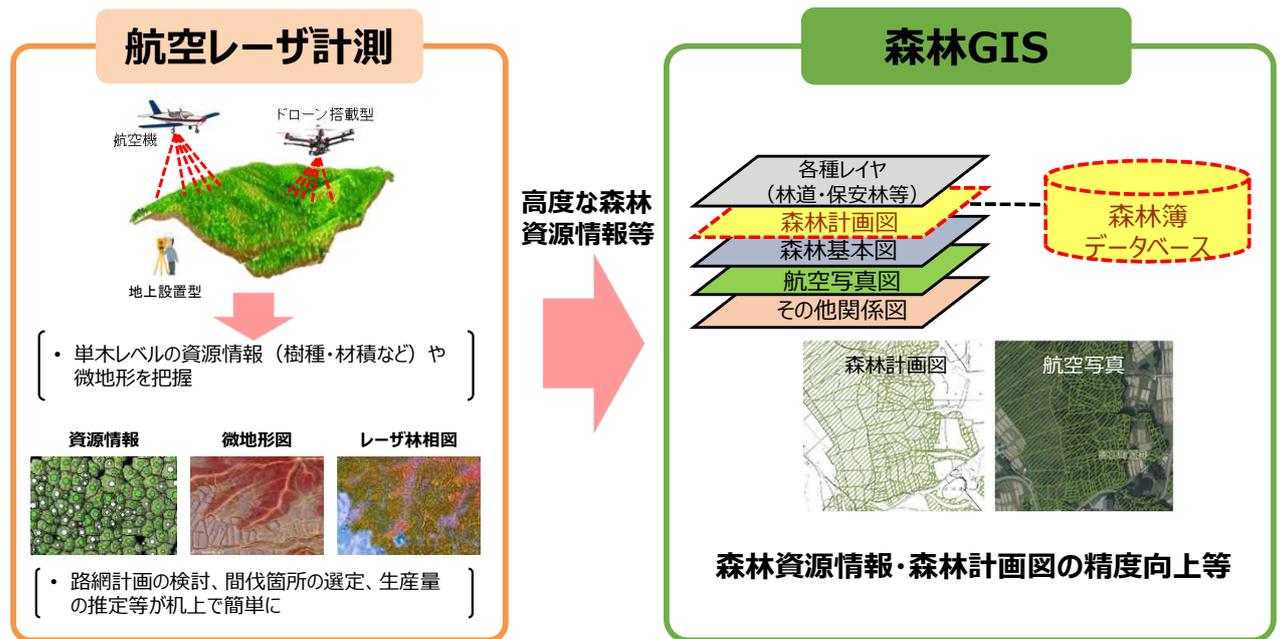
高度な森林資源情報を把握するための航空レーザ計測等の実施や都道府県・市町村・林業事業者等で森林資源情報を共有する取組等を推進するとともに、森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の情報の精度向上について、都道府県の取組を支援する。
これらの高度な森林資源情報を把握するための航空レーザ計測について、令和8年度までに全国の民有林面積の80%において実施する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

航空レーザ計測等により、地形や樹木の形状を3次元で計測することで、樹高等の森林資源情報や微地形等の地形情報を正確に把握することで、現地調査を省力化するなど、森林管理や林業経営の効率化を実現する。
また、森林GISの地図情報の精度向上を図るため、都道府県が実施する森林空間情報(空中写真や衛星画像等)の整備や、森林計画図・森林簿の修正などに対して支援する。

【令和4年度の達成状況】

都道府県による航空レーザ計測の実施等について引き続き支援し、高度な森林資源情報や地形情報の整備を推進した。(KPIの進捗状況: 40%(令和3年3月) → 50%(令和4年3月))



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
航空レーザ計測等により、高度な森林資源情報を把握し、都道府県の森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の精度向上を図る。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合 [令和3年3月現在:40%]	80%(令和8年度末)	50%(令和4年3月) ※令和5年3月現在の進捗は令和5年12月頃把握予定

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班 03-3502-8111(内線:6155)
------	-------	-------------------	---

施策名 国有林における地理情報システムの運用

基本計画
該当箇所 4.(1)②

各種計画
との連携 宇宙基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

国有林において林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、令和7年度に現行GISから完全に移行することに向けて、新たな国有林GISの導入・活用を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国有林における森林情報を一元的に管理する国有林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図っている。

国有林における森林資源情報の効果的な関係者との共有や、職員間で業務に必要な現場情報を円滑に共有できるようにするため、クラウド型の新たな国有林GISを構築し、国有林の効率的な管理経営を行う。



- ・森林情報(樹種、林齢、材積等)
- ・詳細な地形情報
- ・衛星画像、空中写真 等

効果的な国有林野の管理経営

- ・施業計画作成
- ・路網計画作成
- ・現地調査結果の整理
- ・災害調査 等への活用

【令和4年度の達成状況】

国有林GISを活用するとともに、新たな国有林GISへの移行に向け試行利用の展開を図った。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種調査などに国有林GISを活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う。				
新たな国有林GISの構築を行う。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国有林野職員のうち、 国有林GISを活用し効率的な業務処理を行っている職員の割合 [令和3年度:100%]	100%(毎年度)	100%(令和4年度)

施策の成
果の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先(TEL)

林野庁 国有林野部 経営企画課 業務革新班
03-3502-8111(内線:6288)

施策名 衛星船位測定送信機（VMS）の運用

基本計画
該当箇所 4. (1) ②

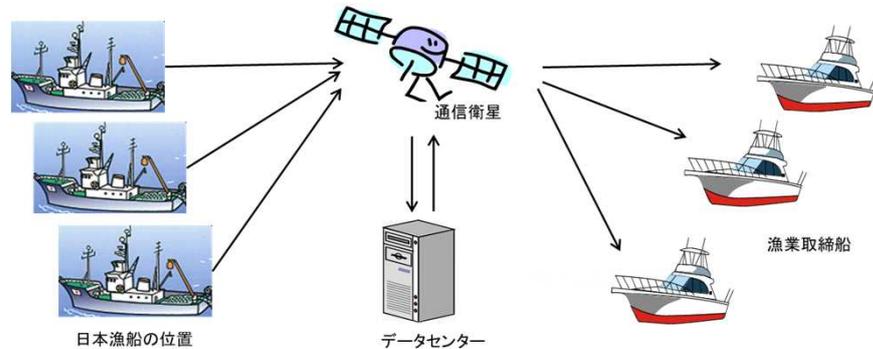
各種計画
との連携 海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

VMSの効率的運用を行い大中小型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

水産庁では漁業取締官船9隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。
平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムにおけるVMS(新VMS)への移行導入を行ってきたところであり、新VMSへの維持・管理を行うとともに新規・代船する漁船及び取締船への機器設置を行う。



【令和4年度の達成状況】
漁業取締船46隻の新VMSの入替を完了。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)及び漁業取締船のVMS機器の入れ替え	新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
新VMSを搭載した漁船及び漁業取締船の隻数 [令和4年3月現在:597]	漁業取締船46隻の新VMSの入替を実施(令和4年度)	漁業取締船46隻の新VMSの入替を完了(令和5年3月現在)。

施策の成
果の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

水産庁 資源管理部 漁業取締課 取締第2班
03-6744-0232 (内線:6666)

施策名 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業

基本計画
該当箇所

4.(1)②

各種計画
との連携

宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

漁業者数が減少する中、漁業生産を維持・増大するためには漁業の省力化・生産性を向上させることが必要である。一方、漁業は、漁場探索のために長距離移動が必要となるなど、他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高い。これらの課題解決のためには、高精度な地理空間情報等の新たな技術の活用に取り組むことが有効である。
このため、平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星(GCOM-C)に搭載された多波長光学放射計SGLIによる表面水温や魚の餌環境の指標となる植物プランクトンの分布情報の収集を行い、漁場形成・漁海況予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。

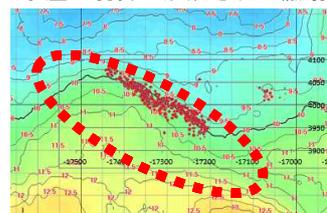
施策概要
(背景・
目的・効
果)

水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。

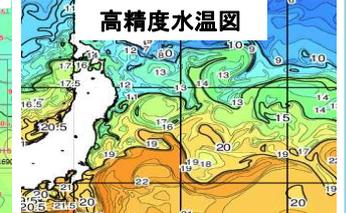
平成30年度より、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、令和元年度より気候変動観測衛星(GCOM-C)が本格活用されている。GCOM-Cに搭載されている観測装置の「多波長光学放射計」(SGLI)は海洋等様々な対象を観測することができる。また、令和6年度打ち上げ予定のGOSAT-GWには、水循環変動観測衛星(GCOM-W)の後継センサ(AMSR3)が搭載され、表面水温の情報収集に活用していく予定である。

加えて、新たに全国各地からの漁海況情報の収集体制の強化、及び情報収集のさらなる迅速化を行い、漁海況情報の収集・分析の高度化を図る。

水温の境目に形成された漁場



高精度水温図



【令和4年度の達成状況】

- ・漁海況情報を収集し、漁場形成の予測情報を漁業者へ提供した。
- ・SGLI等の衛星データを利用して、水試等が利用しやすい配信システムを構築、運用を開始するとともに、GISとの連携を目指し、QGISのプラグイン(QforF: QGIS for Fisheries)を開発、水試向けの研修会等を開催した。
- ・今後打ち上げ予定のGOSAT-GWに搭載されるAMSR3のデータの実利用に向けて、データ処理ソフトウェアの整備、既存の情報配信システムへの組み込みなどについて検討した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
気候変動観測衛星(GCOM-C)の観測情報の本格活用				
<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地からの各種漁海況情報の収集体制を強化 ・情報収集のさらなる迅速化 				
水循環変動観測衛星(GOSAT-GW)の本格活用に向けた情報収集	GOSAT-GWの本格活用に向けた検証	GOSAT-GWの観測情報の本格活用		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
高精度水温図や植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 [令和3年度:漁海況情報の情報収集、漁業者への提供を実施]	SGLI(多波長光学放射計)データと沿岸漁船データの提供による、データを活用した効率的な漁業操業の推進。(令和5年度)	SGLI他利用可能な衛星データを水試等が利用しやすい配信システムの構築・運用、GISとの連携の推進(令和4年度末時点)

施策の成
果の公表

<http://abchan.fra.go.jp/>

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先(Tel)

水産庁 増殖推進部 漁場資源課 沿岸資源班
03-6744-2377(内線:6800)

施策名 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用

基本計画
該当箇所 4.(1)②

各種計画
との連携

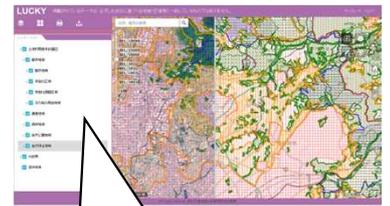
基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データの更新を行い、都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画は、都道府県毎に紙図面で管理され、我が国全体の情報が把握できない、変更手続きに際し、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要、一般国民・地方自治体が情報を入手できない(又は困難)、といった問題があった。
このため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY: Land Use Control back-up sYstem)を導入してデジタル化。
本システムにより、全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で示し、一般国民に情報提供。
以下の2システムから構成:
①意見聴取システム: 国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、意見聴取手続きを電子的に実施(ペーパーレス化、手続きの効率化)
②Web公開システム: 全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開。また、本システムにより、一般のパソコンで変更図面を作図することが可能

■ Web公開のイメージ



国土法5地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域)とその細区分を表示

【令和4年度の達成状況】

- 重要業績指標(KPI)を踏まえ、意見聴取の円滑な実施に努めるとともに、土地利用基本計画の変更を受け、地図データを適宜更新した。
- 都道府県の土地利用基本計画の変更に係る意見聴取を456件実施。
- 土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)の閲覧環境を良好に維持し、平均して158万件/月のアクセスを記録。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施 [令和3年度実施件数: 390件] ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持[令和3年度アクセス件数: 145万件/月]	・実施件数 200件/年以上 ・アクセス件数 100万件/月以上	・実施件数 456件/年 ・アクセス件数 158万件/月 (令和4年度)

施策の成果の公表 <http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先(TEL)

国土政策局 総合計画課 課長補佐
03-5253-8111(内線: 29324)

施策名 国土数値情報の整備・更新

基本計画
該当箇所

1. (1) ① a)、4. (1) ②、6. ①

各種計画
との連携

国土形成計画、土地基本方針、デジタル田園都市国家構想総合戦略、観光立国推進基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

国土数値情報の新規整備・更新・維持管理を着実に実施することで、社会的ニーズに対応した適切な地理空間情報をオープンデータとして提供する。

○基本計画における記述

1. (1)

「災害リスク情報を用いた様々な分析が可能となるよう、GISデータによる提供を進める」

4. (1)

「土地利用、森林資源、水産資源、統計情報等の経済社会に関する地理空間情報、土壌、水質、大気等の環境に関する地理空間情報などを、ウェブ地図技術等により把握・提供する。」

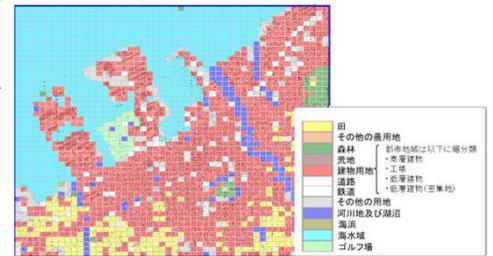
○具体的な目標

【国土数値情報のダウンロード件数を令和8年度までに163万件を目指す。】

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国土数値情報は、地形、土地利用、行政区域、公共施設、インフラ等の国土、土地・不動産、まちづくりに関する様々な情報をGISデータとして整備・公開しているもの。

これらのデータは地図上で様々な地理空間情報や人口統計などほかの統計情報と重ね合わせ、分析することが可能である。例えば、防災対策の立案のため、洪水浸水想定区域等の災害リスクエリアと人口、避難所、交通施設等の情報を重ね合わせ、地域のリスク情報を評価することができる。



引き続き、土地利用、地価公示、行政区域等のデータを継続的に整備・更新するとともに、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域、砂防指定地等の災害リスク情報をGISデータ化し、さらには住所と緯度経度情報の対応テーブルとなる位置参照情報や都市計画区域等の都市計画情報、河川など社会的に有用な情報についても更新していくなど充実させ、オープンデータとして提供し、誰もが効率的・効果的に入手・活用できるようにする。

【令和4年度の達成状況】

- ・土地利用、地価公示、行政区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等のデータを整備した。
- ・令和4年度の国土数値情報ダウンロードサイトからのデータダウンロード数は155万件を達成した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国土数値情報の整備・更新				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土数値情報のダウンロード件数 [令和3年度:140万件]	163万件(令和8年度)	・155万件(令和4年度)

施策の成
果の公表

国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能 <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐
03-5253-8111 (内線: 29-822)

施策名 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充

基本計画
該当箇所 4.(1)②

各種計画
との連携

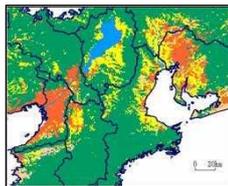
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
国土・地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析、利用及び提供を行うための電子計算機システムについて、データベースへの国土数値情報及び各種地図データ等についての追加登録作業を行う。
(目標は、国土数値情報のダウンロード件数を令和4年度の実績を基準に毎年度2万件増加(令和8年度:163万件)を目指す。)

施策概要
(背景・目的・効果)

国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための電子計算機システムについて、国土数値情報、各種地図データ等を登録しデータベースを拡充することにより、国土や地域の状況及び国土政策上の諸課題を的確に把握可能とするための環境を整備する。

国土数値情報の登録

・新たに整備した国土数値情報をインターネットを通じて配信するため、システムにデータを登録



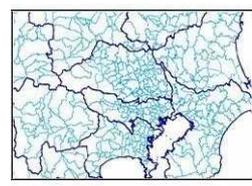
土地利用メッシュ



洪水浸水想定区域



土砂災害警戒区域



行政区域

【令和4年度の達成状況】

- ・土地利用、地価公示、行政区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等のデータを追加登録した。
- ・令和4年度の国土数値情報ダウンロードサイトからのデータダウンロード数は155万件を達成した。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国土数値情報等のデータの追加登録				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土数値情報のダウンロード件数 [令和3年度:140万件]	163万件(令和8年度)	・155万件(令和4年度)

施策の成果の公表 国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能 <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 不動産・建設経済局 情報活用推進課 土地・不動産情報係 03-5253-8353 (内線:29-834)

施策名 地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供

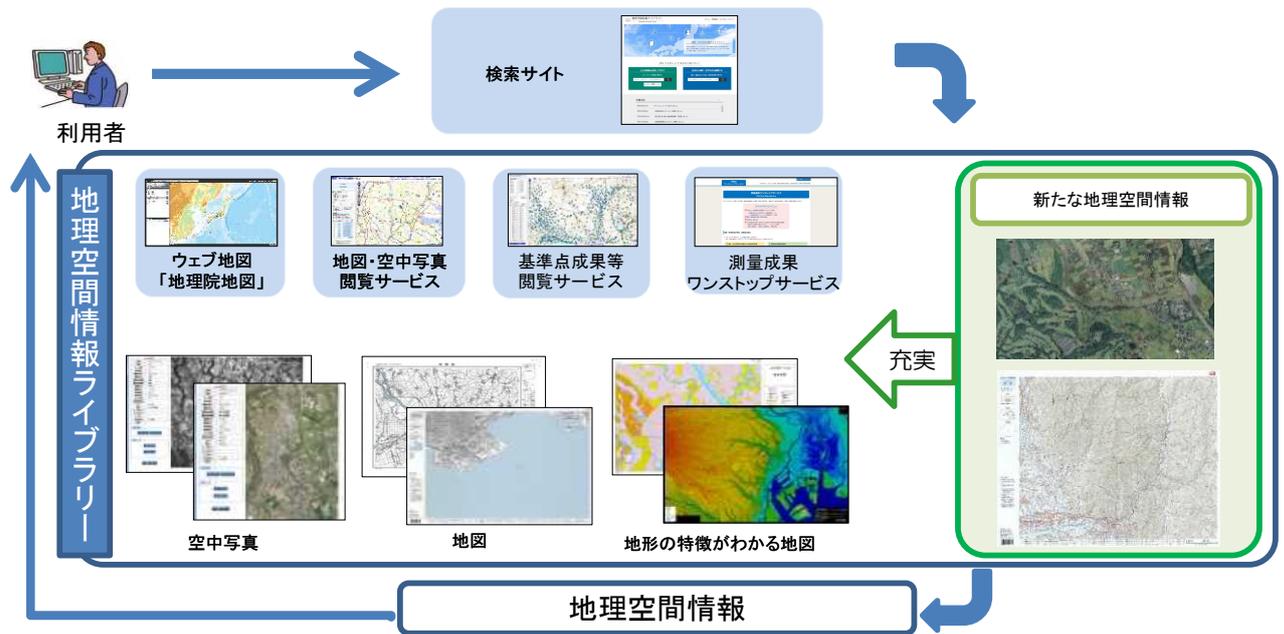
基本計画
該当箇所 4. (1) ②
5. (1)

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 地理空間情報の総合的な提供サービスである地理空間情報ライブラリーについて、サービスの改善・効率化を図りつつ、持続的な運用を行う。

国・地方公共団体の測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを継続的に発展させ、測量事業の発展と地理空間情報の活用推進に貢献する。

施策概要
(背景・目的・効果)



【令和4年度の達成状況】
地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、新たな地理空間情報の追加を行った。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーを運用				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理空間情報ライブラリー情報登録件数 [令和4年3月時点:約169万件]	約184万件(令和8年度まで)	約170万件(令和5年3月末時点)

施策の成果の公表

<https://geolib.gsi.go.jp/> (地理空間情報ライブラリー検索サイト)
<https://mapps.gsi.go.jp/> (地図・空中写真閲覧サービス)
<https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/> (基準点成果等閲覧サービス)

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理空間情報部 情報サービス課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 7232, 7233)

施策名 地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用

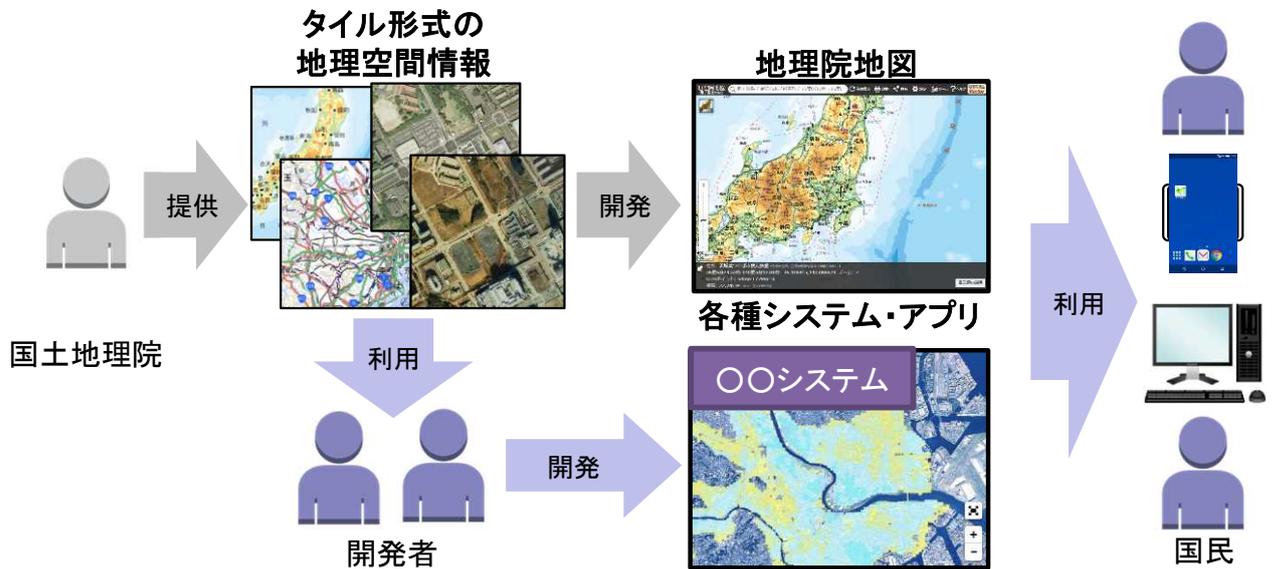
基本計画
該当箇所 4. (1) ②

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
 タイル形式の地理空間情報を持続的に提供することで、地理院地図を通じたベース・レジストリの持続的な運用を、デジタル社会重点計画の趣旨にも則りつつ確立する。

施策概要
（背景・目的・効果）

ベース・レジストリ項目として指定された電子国土基本図をはじめとする信頼性の高い高鮮度な地理空間情報を社会の基盤として活用できるようにするため、電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブ地図の標準形式であるタイル形式で安定的に提供する。さらに、次世代の標準形式であるベクトルタイル形式での正式提供を開始する。
 その結果、地理空間情報が社会の基盤として活用される。



【令和4年度の達成状況】
 地理院タイルを安定的に提供するとともに、機能改良を実施した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
タイル形式の地理空間情報を持続的に提供 地理院地図をはじめとする提供技術を革新				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理院タイル提供サーバの稼働率 [令和3年度:100%]	100%(毎年度)	100%(令和4年度)

施策の成果の公表
 地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>

担当府省 国土交通省
 所属・役職 国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐
 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線: 7532)

施策名 環境GISの整備運用

基本計画
該当箇所 4.(1)②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

我が国の大気汚染、化学物質、自動車騒音常時監視結果等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、GISを活用して「環境GIS」として整備し、環境情報を提供しているものである。
GISを活用し分かりやすく、データ活用がしやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。



【令和4年度の達成状況】

既存コンテンツの更新を着実にを行うとともに、新たな環境モニタリングデータとして、夜空の明るさデータと暑さ指数データの追加作業を行い、合計21件の環境GISコンテンツの作成/追加/更新を実施した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
既存コンテンツについて、最新データを追加更新				
新規コンテンツの追加				
スマホ対応等、操作性・利便性の向上				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与 [令和3年度:環境GISの運用中]	既存コンテンツに関する最新データの提供の実現(毎年度)	既存コンテンツ(6件)の更新を実施(令和4年度)

施策の成果の公表 有 <https://tenbou.nies.go.jp/>

担当府省 環境省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房総合政策課環境研究技術室 補佐
03-5521-8238

施策名 化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発

基本計画
該当箇所 4. (1) ②

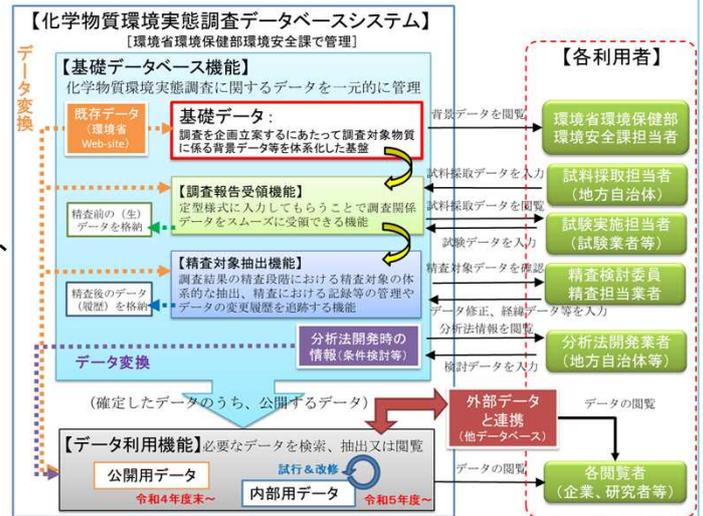
各種計画
との連携 -

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
化学物質環境実態調査に関する諸情報をデータベース化し、試料採取場所に係る情報(検出地点等)や当該地点での経年変化も踏まえた測定結果をウェブ地図等と連動させて公表できるようにするため、「化学物質環境実態調査データベースシステム」の設計開発・運用を行う。

施策概要
(背景・目的・効果)

化学物質環境実態調査が開始されてから約50年に渡って蓄積されたこれまでのデータは、年度ごとに「化学物質と環境」と呼ばれる冊子の中で取りまとめられており、紙媒体(PDFファイル)による管理・蓄積が中心となっている。よって、行政機関以外の利用者が化学物質環境実態調査の結果を閲覧する際は、「化学物質と環境」を環境省ホームページ等から個別に確認し、必要な情報を取り出して自ら編集しなければならず、有効に活用されているとは言い難い状況になっている。
このため、化学物質環境実態調査結果をデータベース化することにより、行政機関における関連施策の基礎検討資料として有効且つ効率的に活用されることが期待されるほか、多数の化学物質関連企業等における環境に配慮した取組や、環境中の挙動の解明等、各種学術研究においても同様に活用されることが期待される。

化学物質環境実態調査データベースシステムの概要



【令和4年度の達成状況】
 ・公表用データベースを公開
 ・取組予定としていた「過去データの整備(平成12~24年度)」は未着手:過年度に整備した平成25年度以降のデータを公表用データベースに実装するにあたり再調整が必要になったため。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	内部用及び公開用データベースシステムの設計・開発				
	一部地方自治体におけるテスト	複数地方自治体におけるテスト	▲内部用データベース公開(令和5年度末~)		
	過去データの整備(平成12~24年度)	過去データの整備(平成12~24年度)	過去データの整備(平成1~11年度)	過去データの整備(~昭和63年度)	
	▲公表用データベース公開(令和4年度末~)				
	運用・保守				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
化学物質環境実態調査データベースシステムの開発 [令和3年度:データベースシステムの開発に向けた課題の整理]	公表用データベースの公開(令和4年度) 内部用データベースの公開(令和5年度)	公表用データベースの公開(令和5年3月) 内部用データベースは開発中(令和5年3月末時点)

施策の成果の公表 公表用データベース: <https://www.kuro-hon.env.go.jp/search/ja>

担当府省 環境省
 所属・役職 大臣官房環境保健部環境安全課 保健専門官
 連絡先(Tel) 03-3581-3351

施策名 PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画
該当箇所

4.(1)②

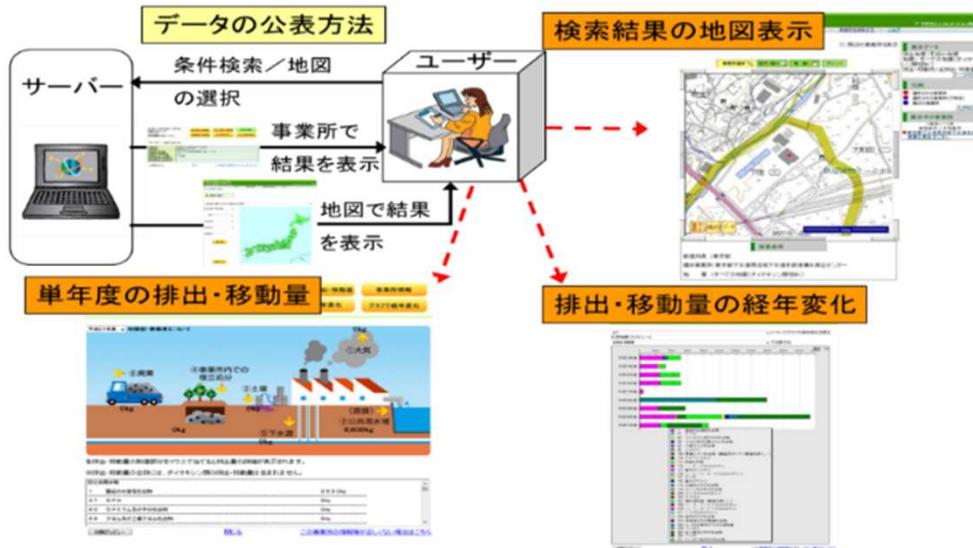
各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）により、国は、当該制度の対象事業者から届け出られた対象化学物質の排出量及び移動量を集計し、公表することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。「PRTRデータ地図上表示システム」は届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようにしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。



【令和4年度の達成状況】

- ・令和4年度中にアクセスログ解析ツールを変更したため、計数できる指標が閲覧数から訪問数となり、訪問数は18,709であった。令和5年度は新たな解析ツールで適切に進捗管理していく。
- ・令和4年3月公表のPRTRデータについては、令和4年5月にシステムに掲載した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
令和3年3月公表データを令和4年3月の公表データへ更新	令和4年3月公表データを令和5年3月の公表データへ更新	情報の整備・更新		

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

PRTRデータ地図上表示システムの年度ごと訪問数【令和3年度:24,590】

20,000(令和5年度)

18,709(令和4年度)

施策の成
果の公表

有 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省

環境省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房環境保健部環境安全課
03-3581-3351 (内線: 21476)

施策名 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用

基本計画
該当箇所 4. (1) ②

各種計画
との連携

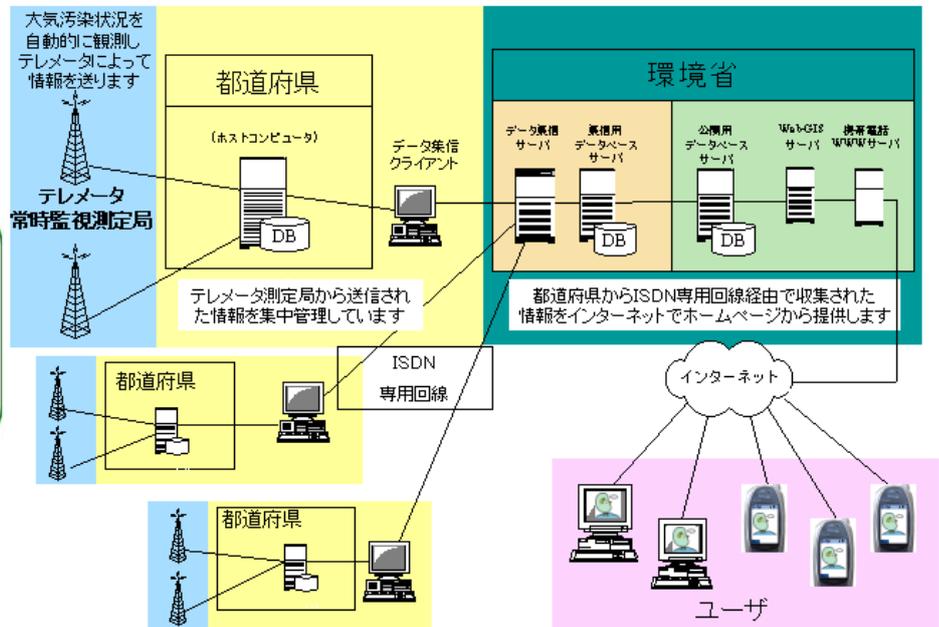
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。

大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。

施策概要
(背景・目的・効果)

測定項目

- ・ NO₂ NO NO_x
- ・ SPM O_x SO₂
- ・ CO NMHC PM_{2.5}
- ・ CH₄ THC WD,WS
- ・ TEMP など



【R4年度の達成状況】

そらまめ君の年間アクセスページ数/令和4年度:約4,027万回。前年度より増加した要因として、利便性の向上を目的に令和3年度に新規に開設したホームページの認知度が向上したことが考えられる。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する				
より利便性を高めるために求められる改修を検討する				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
そらまめくんの年間アクセス数 [令和3年度:約3,578万回]	7,000万回(令和8年度)	約4,027万回(令和4年度)

施策の成果の公表 有 <https://soramame.env.go.jp/>

担当府省 環境省

所属・役職 水・大気環境局 大気環境課
連絡先 (TEL) 03-5521-9021

施策名 水質関連システム運用及び改修

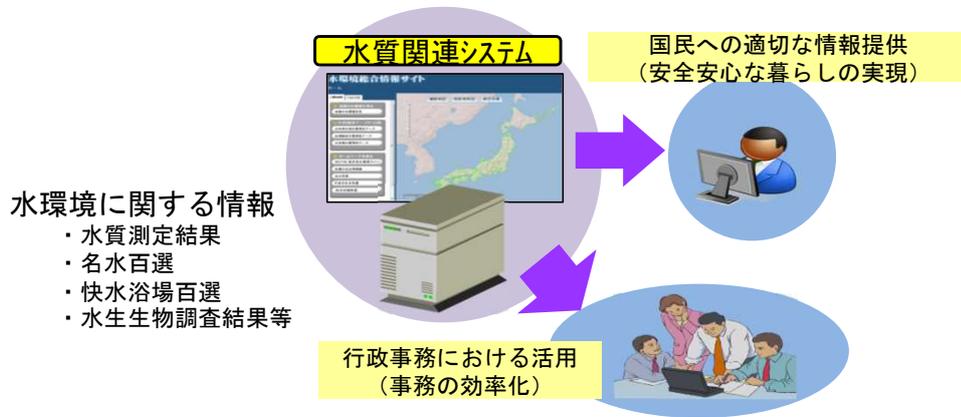
基本計画
該当箇所 4.(1)②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)
水環境に関する情報をウェブ地図技術を用いて提供する「水質関連システム」の運用を継続して行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報(水質測定結果のほか、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等)を、ホームページでわかりやすく提供している。
引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。



【令和4年度の達成状況】

水環境総合情報サイトの令和4年度のアクセス数は2,025万回であった。令和4年5月に自治体向け水質関連システム講習会を実施し、その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめ、令和5年1月24日に「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会の実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
水環境総合情報サイトの年間アクセス数 [令和3年度:1,100万回]	1,000万回以上(毎年度)	2,025万回(令和4年度)

施策の成
果の公表 有 <https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/index.asp>

担当府省 環境省
所属・役職 水・大気環境局 水環境課
連絡先(Tel) 03-5521-8316(内線:25507)

施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進

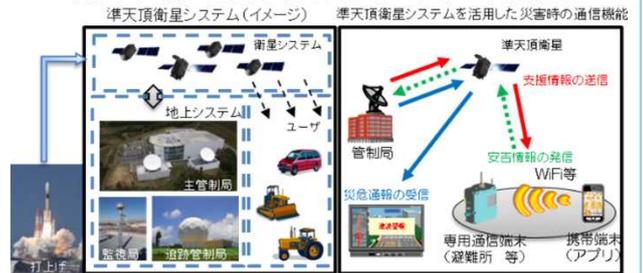
基本計画該当箇所 4. (2)、6. ⑩

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ 準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供を着実に実施するとともに、7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和5年度から令和6年度にかけて順次準天頂衛星を打上げ、着実に開発・整備を進める。また、準天頂衛星システムの持続測位能力の維持・向上に必要な後継機の検討・開発整備等を行うとともに、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化といった測位技術の高度化を戦略的かつ継続的に進める。

施策概要 (背景・目的・効果)

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定)でもその推進が掲げられていること等を踏まえ、我が国独自の衛星測位システムとして、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能、災害時の情報配信や安否情報の収集を行うメッセージ機能を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。



【令和4年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5~7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めた。
- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の構築・実証を進め、試行運用を開始した。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイ、オーストラリア、フィジーにおいて実証を行った。
- ・準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムの開発・整備を進めた。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用			準天頂衛星7機体制の運用	
5~7号機及び地上システムの開発・整備	打上げ	打上げ		
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2~4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
※:「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるものであり、各種要因の影響を受ける可能性がある。 ※: H3ロケット試験機1号機の打上げ失敗に係る原因究明と対策の状況を踏まえ、今後、打上げ時期の見直しを行う。				
		11機体制に向けた検討・開発		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在: 4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在: 開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中]	・7機体制の確立(令和5~6年度にかけて打上げ) ・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど) ・運用開始(令和6年度めど)	・4機体制(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点)

施策の成果の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

施策名 実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進

基本計画
該当箇所

4. (2)、6. ⑩

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ

官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図るとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等、国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて、社会実装をさらに加速していく。

施策概要
(背景・
目的・効果)

準天頂衛星システム7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和5年度から令和6年度にかけて順次準天頂衛星を打上げ、7機体制でのサービス開始に向け、各種サービスの機能強化・高度化に係るシステム整備を進めるとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における実証事業に取り組み、国内外での準天頂衛星システムの利活用推進を図る。



【令和4年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めた。
- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の構築・実証を進め、試行運用を開始した。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイ、オーストラリア、フィジーにおいて実証を行った。
- ・準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムの開発・整備を進めた。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用	準天頂衛星7機体制の運用			
5～7号機及び地上システムの開発・整備	打上げ			
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備	海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス提供			
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用			
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備	信号認証機能の正式運用			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]	・7機体制の確立(令和5～6年度にかけて打上げ) ・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど) ・運用開始(令和6年度めど)	・4機体制(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点)

施策の成果の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先(Tel)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

施策名 SBASの他の交通モードでの利活用に向けた調査研究

基本計画
該当箇所

3. (1)、4. (2)

各種計画
との連携

宇宙基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

令和5年度までに準天頂衛星システム等の高精度測位技術を適用し、信頼性の高いシームレスな位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに各種交通モードのアプリケーションや受信機、運行管理等とのインターフェースの検討を行い、高精度測位技術を活用した安全性・利便性の向上を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

次世代SBAS実証システムによるSBAS測位補正技術を適用し、各種交通モードに適した信頼性の高い位置情報の取得を可能とするデータ提供システムの実証を行うとともに、実証を踏まえた開発技術の国際標準化の検討を行う。

各種交通モードにおけるGPS等測位衛星群故障時の測位情報利用の冗長化や即時性の高い高精度位置情報の利用に資するほか、橋下など上空障害物を有するエリアでの持続的な測位情報の利用、受信機及び運航管理システムの国際標準化の主導(本邦製受信機の普及拡大含む)、SBASデータ提供システムに蓄積されたデータを活用した、新たな航法システム(ドローン運航管理など)の研究開発の促進の効果が見込まれる。



【令和4年度の達成状況】

・ドローンを用い、トンネル内部や橋梁下でのSBASサービス提供に関するシステムの受信精度等の検証を行った。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種交通モードの受信機・運航管理システムとのインターフェースの検討	船用受信機・車載受信機等による実証実験			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム(SBAS)を航空以外のモードに展開するためのシステム開発・実証を行う。[令和4年3月現在:開発中]	航空以外のモードにおけるSBASサービス提供に関するシステムのプロトタイプの開発・実証(令和5年度)	ドローンを用い、トンネル内部や橋梁下でのSBASサービス提供に関するシステムの受信精度等の検証を行った。(令和4年度時点)

施策の成
果の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

総合政策局技術政策課
03-5253-8111(内線:25615)

施策名 地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成

基本計画該当箇所 1. (1)②a)、2. (1)、2. (2)、3. (2)②、4. (1)②、4. (3)①、5. (1)、5. (2)①、6. ①

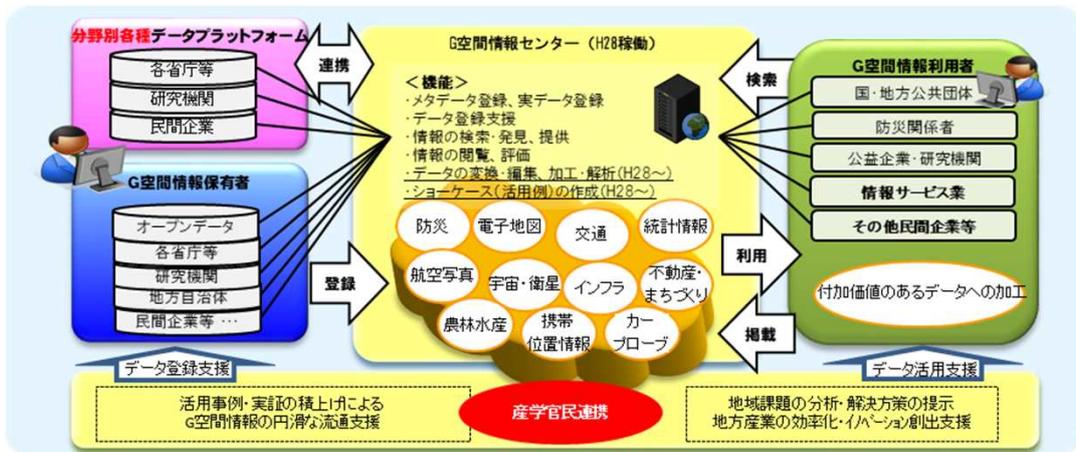
各種計画との連携 デジタル社会重点計画
成長戦略2021
宇宙基本計画
国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ

平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地図情報、画像情報、統計情報などの地理空間情報を集約し、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できるプラットフォームであり、G空間社会の中核を担うものである。今後もG空間情報センターの一層の活用促進を図り、共有・集約したデータの解析・加工によって新たな価値あるデータやサービスを創出する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

施策概要(背景・目的・効果)

産学官を問わない様々な主体により整備・提供される多様な地理空間情報を引き続き集約するとともに、各種データプラットフォームとAPI等による連携を進めることで、利用者がワンストップでより多くの地理空間情報を利活用できる環境を提供する。
さらに、集約・共有した地理空間情報を加工・解析することで付加価値の高い地理空間情報の流通促進に取り組むとともに、様々な活用事例を収集・公開することで、新たなユーザーを取り込みつつG空間情報センターの一層の活用促進を実現する。



【令和4年度の達成状況】

- ・Tellus(経済産業省)と相互にデータ提供・登録を行う連携を実施し、連携するプラットフォーム数を9件とした。
- ・地理空間情報として登記所備付地図データ(法務省)を新たに公開したことにより、単年の月間平均ページビュー数は52.6万件と大きく増加した。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供、各種データプラットフォーム等との連携 付加価値のあるデータの生成、事例収集・公開</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・G空間情報センターの単年の月間平均ページビュー数 [令和4年3月現在:22.7万件] ・連携するプラットフォーム数 [令和4年3月現在:6件]	・33万件以上(令和8年度) ・10件(令和8年度)	・52.6万件(令和4年度) ・9件(令和4年度)

施策の成果の公表

G空間情報センター(https://www.geospatial.jp/gp_front/)

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

不動産・建設経済局 情報活用推進課 GIS係長
03-5253-8111 (内線:29-815)

施策名 国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討

基本計画
該当箇所 4.(3)②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

地理空間情報に関する技術的進展や衛星による撮像頻度の向上等を踏まえ、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等についての検討を行い、秩序ある地理空間情報の流通・利活用を実現する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進にあたっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることの無いよう配慮していく必要がある。

このため、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等について、関連する状況の変化を踏まえて検討する。

【令和4年度の達成状況】

令和4年度は、関係省庁会議を複数回開催し、今後の方向性についての認識共有を図った。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等を検討する。				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

必要なルール整備や各種措置等についての検討を行うため、国の安全に関する検討ワーキンググループ会合を定期的に行い、国の安全の確保に寄与する。[令和3年度:関係省等との打合せを適宜実施]

1回/年度

5回(WG1回、担当級
会議4回)(令和4年度)

施策の成
果の公表 無

担当府省 地理空間情報
活用推進会議

所属・役職
連絡先(Tel)

内閣官房 国家安全保障局 参事官補佐
03-5253-2111(内線:82964)

施策名 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画
該当箇所

4.(3)②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の高度化や、位置情報の活用の進展、オープンデータや二次利用に対する民間ニーズ等を踏まえつつ、ルール等の整備を行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

個人情報の保護、知的財産権の保護等について、個人情報保護法制の変更や社会環境の変化を踏まえた地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、検討を行う。

【令和4年度の達成状況】

- ・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」(行政機関部分)の改訂及び公開(令和4年6月)。
- ・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」(地方分)の検討会開催(令和4年10月～令和5年3月)。

個人情報保護や知的財産権等の
処理に関する法令の変更

- ・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法の一元化 等
- ・著作権法の改正 等

社会環境の変化による新たな課題

- ・オープンデータ化の要請の高まり
- ・新しい技術等により取得されるデータにおける個人情報保護や知的財産権との関係性 等

変化を踏まえた検討

地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備

- ・地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドラインの改訂
- ・地理空間情報の二次利用促進に関するガイドラインの改訂 等

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂(行政機関部分)	「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂(地方分)	「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂	地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討	

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂
[令和3年度:「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」改定の検討]

・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂及び公開(行政機関部分)(令和4年度)
・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂及び公開(地方分)(令和5年度)
・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂及び公開(令和6年度)

・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂及び公開(行政機関部分)改訂及び公開(令和4年6月)
・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂及び公開(地方分)検討会開催(令和4年10月～令和5年3月)

施策の成果の公表

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省

地理空間情報
活用推進会議

所属・役職
連絡先(TEL)

内閣官房 地理空間情報活用推進室
03-5253-8111(内線:29844)

施策名 地理情報標準の整備

基本計画
該当箇所 4.(3)②
4.(4)①

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ

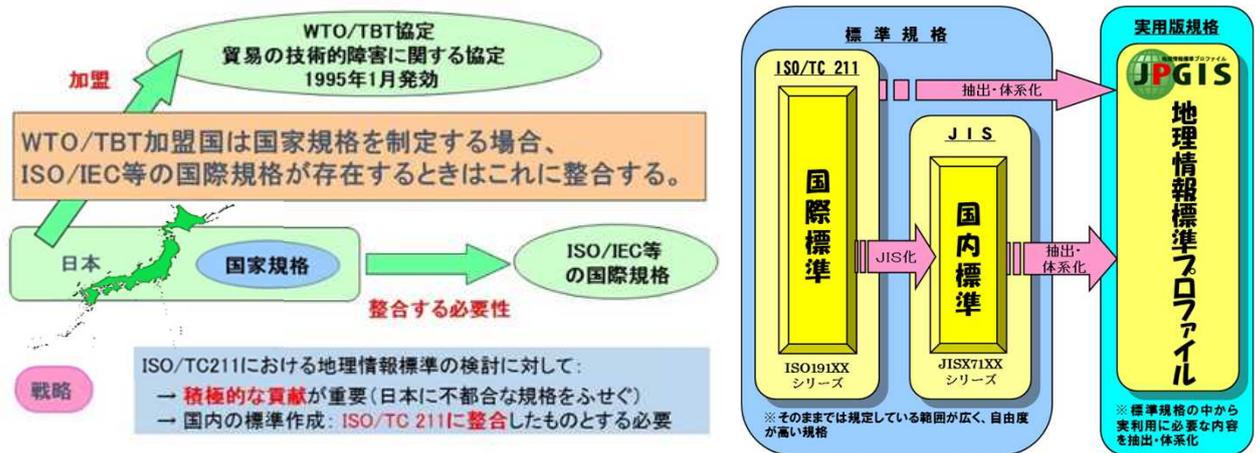
地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進するため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に関する国際企画の策定作業や国内における日本産業規格（JIS）化に向けた検討への継続的な参画、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）の適時改正により、地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

○背景
地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。

○目的
国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改正する。

○効果
国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。



○令和4年度の達成状況

国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）第54回総会（令和4年5月開催）及び第55回総会（令和4年12月開催）に日本代表団として参加した。また、地理情報標準に関する調査検討業務を実施し、国際規格に関する動向調査及びJPGISとの整合について分析を行った。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・地理情報標準に係る国内外の規格の策定作業に参画する				
・最新の国内外の地理情報標準に係る規格の策定状況を調査し、地理情報標準プロファイル（JPGIS）を必要に応じて改正する				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数[令和3年度:2回]

毎年2回以上

2回参加(令和4年度)

施策の成
果の公表

有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPGISは国土地理院が公表している）
※JPGIS関連資料ダウンロードページ <https://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-downloads.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 3532)

施策名 公共測量への技術支援

基本計画
該当箇所 4.(3)②
5.(2)②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

無人航空機などの新技術も含む測量技術に関する普及啓発を含め、地方公共団体等に対し公共測量に関する技術支援を実施し、行政の効率化と、正確性の確保された地理空間情報の整備・流通を促進する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

- 新たな測量技術の適切な普及を推進するため、標準的手法を定めた測量マニュアルを整備。
 - ・新たな測量技術を用いた測量マニュアルを策定・改正(新技術の開発状況に応じて順次実施)
 - ・利用が進んだ測量技術を対象に作業規程の準則に反映
- 地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。
- 公共測量の実施計画書への技術的助言及び測量成果の審査を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進



○令和4年度の達成状況

新たな測量技術をふまえて作成した測量マニュアル(電子基準点のみを既知点とする3級基準点測量、UAV搭載型レーザスキャナを用いた公共測量、車載写真レーザ測量システムを用いた三次元点群測量、航空レーザ測深機を用いた公共測量)を、公共測量での標準的な作業方法等を定める「作業規程の準則」に反映。
地方公共団体の担当者等を対象に計画的に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。
公共測量成果の審査等を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たな測量技術を用いた公共測量を行うための測量マニュアルの策定・改正【通年】				
利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映【通年】				
知識の普及・人材育成のための講習会等を実施【通年】				
公共測量の実施計画書への技術的助言と測量成果の審査【通年】				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
公共測量の実施情報の提供数(審査済みの情報提供数) [令和3年度:3,781件]	毎年4,000件以上	約4,050件(令和4年度)

施策の成
果の公表

有: 「公共測量実施情報」 https://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
測量指導課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 3523・3232)

施策名 国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備

基本計画
該当箇所 4. (3)②
6. ⑨

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、社会資本整備重点計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

引き続き地殻変動補正の仕組みの安定運用を行うとともに、地殻変動補正の精度向上により、周辺と異なる複雑な地殻変動が生じている地域を含め国内全域で高精度な測位情報を利活用できる環境を令和6年度までに構築する。
これにより、令和7年度までに4以上の分野において地殻変動補正サービスが利用されることを目指す。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

高精度な衛星測位の活用の拡大により、地殻変動による地図と測位のズレや、異なる分野間での地殻変動の扱い方の違い等により、社会的な混乱が生じるリスクが顕在化している。

この解決には、地殻変動が適切に補正され、共通ルールである国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備し、新分野での導入を促進することが必要である。

そのために、内陸地震など複雑な地殻変動が生じた地域でも国家座標に整合した高精度測位が行えるよう、民間等電子基準点や衛星SARを用いて、地殻変動補正の空間分解能を向上するための開発を行う。

様々な新分野へ地殻変動補正の導入が進むことで、高精度測位を活用した様々なサービスの創出・拡大に貢献できる。例えば、無人機の安全な自動運転（除雪車の自動運転、復旧工事の無人施工等）の拡大等を下支えする。

【令和4年度の達成状況】

電子基準点に加え衛星SARを用いた地殻変動補正の空間分解能を向上させるための検討及び地殻変動補正提供の安定的な運用を実施した。



時間経過と共に累積し拡大するズレ※2

※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度
(時期・場所によって大きく異なる)

※2 国内では最大で2m程度のズレ

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証及び実証実験	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	
地殻変動補正の仕組みの安定運用				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

地殻変動補正サービスを提供している分野数
[令和4年3月時点：1分野]

4分野（令和7年度）

3分野（令和5年3月末時点）

施策の成
果の公表

地殻変動補正パラメータを国土地理院HP<<https://positions.gsi.go.jp/cdcs/>>から公表

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
029-864-1111 (内線：4233)

施策名 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業

基本計画
該当箇所 4.(4)①

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
地球環境ビッグデータ(衛星等の観測データ等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」について、これまでの実績・成果を活用し、長期的・安定的運用の下で、地球環境全体のデータプラットフォーム(ハブ)を実現し、気候変動対策、防災等の地球規模課題の解決に貢献。(目標達成時期:令和12年度)

施策概要
(背景・目的・効果)

地球環境データを蓄積・統合解析するデータ統合・解析システム(DIAS)を活用した地球環境分野のデータ利活用を推進するとともに、国、自治体、企業等の気候変動対策を中心とした意思決定に貢献する地球環境データプラットフォーム(ハブ)の実現を目指す。また、これまでの成果を生かして、GEO(地球観測に関する政府間会合)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)等を通じた国際貢献、学術研究を一層推進する。



【令和4年度の達成状況】

データ統合・解析システム「DIAS」の運用を行い、地球環境データの蓄積・提供を通じて学術研究等への利活用の推進を行った。令和4年12月には、国内の気候変動研究プログラム等において作成された気候変動予測データを取りまとめた「気候予測データセット2022」をDIASを通じて公表した。利用者数は11,491人になった。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地球環境データを引き続き蓄積するとともに、これまでの成果を生かして、基盤の高度化を進め、長期的・安定的運用の下で、国際貢献、学術研究等への利活用を一層推進。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 [令和2年度末時点:7,960人]	19,000人(令和12年度)	11,491人(令和5年3月6日時点)

施策の成果の公表 有 (DIASウェブサイト <https://dias.jp.net/>)

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 研究開発局環境エネルギー課 03-6734-4181

施策名 GEOSS構築のための取組の推進

基本計画
該当箇所 4. (4) ①

各種計画
との連携 科学技術基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

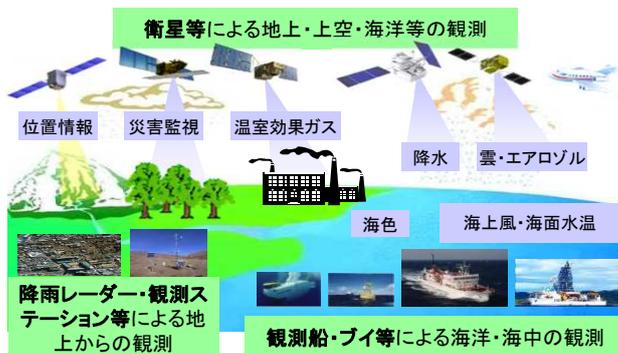
基本計画
での位置
づけ(目
標とそ
の達
成時
期)

各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム(GEOSS)」を、「地球観測に関する政府間会合(GEO)戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるための国際的活動に積極的に参加。

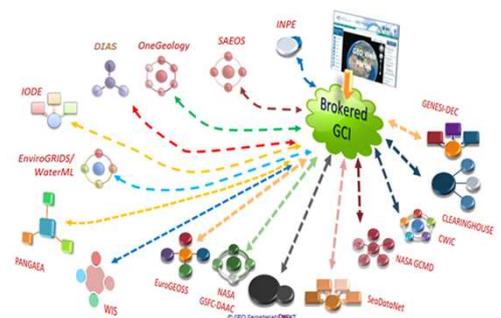
施策概要
(背景・
目的・効
果)

2015年11月のGEO閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため八つの社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらの横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指すGEOSSの構築・発展への国際協力を行う。

＜地球観測データの収集＞



＜地球観測データや予測データなどの共有＞



【令和4年度の達成状況】

「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論やGEO作業計画で設定されるタスク(取組)に参加するとともに、GEOSS共通基盤における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。さらに、第15回アジア・オセアニア地球観測に関する政府間会合(AOGEO)シンポジウム(9月開催)及び第18回GEO本会合(10月開催)等において我が国の地球観測に係る取組を発信した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、GEOSSの構築、及び気候変動、防災、持続可能な開発、経済活動等への地球観測データ等の利活用を促進。				
次期「GEO戦略計画」の策定に貢献。				次期「GEO戦略計画」の推進。

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
GEOSS共通基盤の登録データセット数 [令和2年度時点:10,583,085]	24,000,000 (令和7年度)	15,992,420(令和4年度時点)

施策の成果の公表 有 (GEOウェブサイト <https://earthobservations.org/index.php>)

担当府省 文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局環境エネルギー課 03-6734-4181

施策名 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム

基本計画
該当箇所

4. (4) ①

各種計画
との連携

宇宙基本計画、科学技術基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。
具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的研究費）の各種プログラムを通じて、採択した当該目的に資する提案課題を着実に実施し、実施期間（3年間）を通じて各課題の所期目標を達成することで、人材育成への貢献を図る。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

- 競争的研究費である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、宇宙航空利用を新たな分野で進めるにあたって端緒となる技術的課題にチャレンジする研究開発、宇宙航空開発利用の発展を支える人材育成等を実施。
 - 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。
- 【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して令和3年度より実施している「環境音と衛星画像を用いたヒマラヤ山岳地帯の野生動物保全・犯罪対応の拠点形成」での取組について
日本の宇宙科学技術によるネパール国内における課題解決の国際事業推進のための技術開発や人材育成等を実施
- ・技術開発：空間情報（環境音と衛星画像）を用いた野生動物保全・犯罪対応の情報処理基盤の開発
 - ・人材教育：持続的な国際共同事業に向けた人文社会分野（貧困経済学）の人材教育とシナリオ構築
- ⇒国際協力を踏まえた衛星画像（地理空間情報）の活用、衛星データ利用（宇宙科学技術）を促進できる人材の育成に貢献。
- 【令和4年度の達成状況】宇宙航空科学技術推進委託費において新たな課題の採択を行い、各種プログラムを通じて宇宙人材育成・技術開発を推進した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成・技術開発を推進				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
宇宙航空科学技術推進委託費で採択・実施する課題数のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する課題数 [令和4年3月現在(第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中):2課題]	第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中の課題数(2課題)以上の課題数(令和8年度)	KPIに該当する3課題を実施中(令和4年度末時点)

施策の成
果の公表

無

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課
03-6734-4153

施策名 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

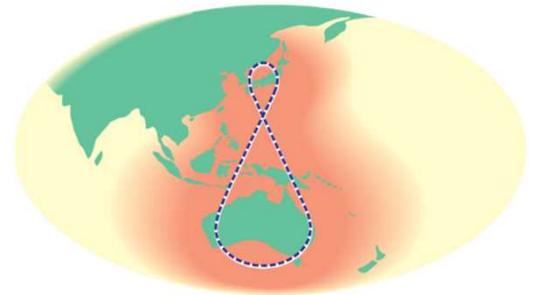
基本計画該当箇所 4.(4)②、6.⑩

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ 高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)及び災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域における運用に向けたシステム整備を行うほか、Multi-GNSS Asia(MGA)等を通じて、当該サービスの海外展開を推進する。

施策概要
(背景・目的・効果)

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。



アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム
(準天頂衛星の軌道イメージ)

【令和4年度の達成状況】

- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の構築・実証を進め、試行運用を開始した。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイ、オーストラリア、フィジーにおいて実証を行った。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス提供 [令和4年1月現在:開発・整備中]	・提供開始(令和6年度めど)	・開発・整備中(令和5年3月時点)
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]	・運用開始(令和7年度めど)	・開発・整備中(令和5年3月時点)

施策の成果の公表 無

担当府省 内閣府

所属・役職 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
連絡先(Tel) 03-6257-1778

施策名 宇宙システム海外展開タスクフォース

基本計画
該当箇所

4. (4) ②

各種計画
との連携

成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

宇宙機器の輸出に加え、宇宙を利用したソリューションビジネスの海外展開、準天頂衛星「みちびき」を始めとする衛星測位技術を用いたアプリケーションの普及拡大について、官民一体となった取組を強化する。特にアジア各国を始めとする宇宙新興国に対しては、法制度や人材育成等の能力構築や各種課題解決支援とのパッケージ組成を強化し、相手国のニーズに応じた持続的な宇宙産業の創出に資するよう包括的な取組を進める。また、そのような活動を主導できる人材の確保や育成にも注力する。
2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。
【令和4年度の達成状況】
・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)の構築・実証を進め、試行運用を開始した。
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイ、オーストラリア、フィジーにおいて実証を行った。

新たな官民連携の枠組みの構築

人材育成パッケージ

- これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。
- e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。
- 人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。

World Space School 体制イメージ



高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供

- 準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。
- 海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備を行う。



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)の実用サービス提供開始[令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用開始[令和4年1月現在:開発・整備中]	・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど)	・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点)

施策の成
果の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 宇宙システム海外展開TF担当
03-6205-7169

施策名 アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証

基本計画
該当箇所 4. (4)②

各種計画
との連携 宇宙基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

令和5年度までの実証により得られた成果からアジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援について引き続き検討し、令和8年度を目標として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開に向けた取組を推進する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業の実施及びその有効性の評価・検証等を通じて、民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討を行う。



【令和4年度の達成状況】

令和4年度において、オーストラリア、インドネシア及びフィリピンにて、みちびきを活用した二輪車の盗難対策サービス及び路面計測車の車線別情報提供サービスについての検討、調査並びに高さ情報による道路凹凸・冠水危険箇所予測等の概念実証を実施。

これらの中で一番関心を引いたのは、フィリピンでの路面計測・車線別情報提供サービスであり、今後継続してアプローチを行う必要があると考える。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。 [令和3年度:オーストラリアにおいて2件の実証事業を実施]	準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入(令和8年度めど)	オーストラリア、インドネシア及びフィリピンにおいて実施した実証事業のうち、フィリピンでの上記サービスについて、引き続き事業展開可能性について検討する。(令和4年度末時点)

施策の成
果の公表 無

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国際戦略局 宇宙通信政策課
03-5253-5769

施策名 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画
該当箇所

4. (4) ②

各種計画
との連携

成長戦略2021、宇宙基本計画

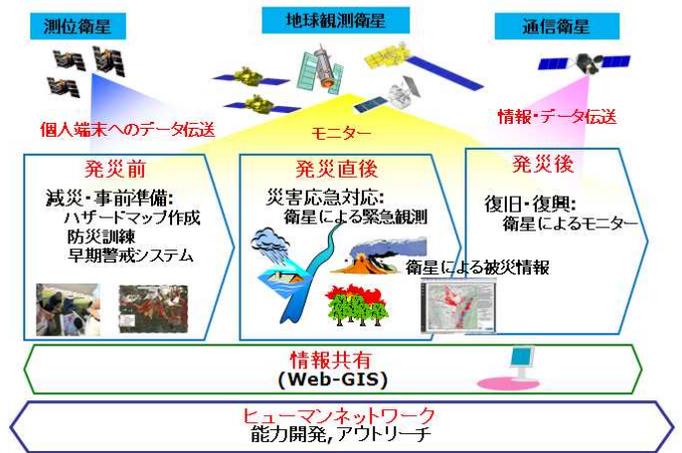
基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供するとともに、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国のALOS-2などの地球観測衛星の観測データを、災害時に加盟国の関係機関へ提供する。また、広域被害などの甚大な災害となった場合、センチネルアジアのメンバー機関からの要望に応じて国際災害チャータへの観測要請を支援する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3(統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立)の着実な実行と共に、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)等の地球観測衛星の観測データを提供する。

センチネルアジアStep3のコンセプト



【令和4年度の達成状況】

- ・センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に28件の観測要請があり、そのうち26件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した。
- ・緊急観測対応、減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて、宇宙機関を中心とした運営委員会において、その実現に向けた議論を実施した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Step3の確実な運用を行うと共に、運営委員会と連携し活動範囲を拡大する。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
センチネルアジアへの参加機関数 [令和4年3月:111機関]	令和4年度(113機関)以上の 参加機関数(令和5年度)	センチネルアジアへの参加機関数 (令和5年3月現在:113機関)

施策の成
果の公表

<https://sentinel-asia.org/>

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室
03-6734-4156 (直通)

施策名 農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業

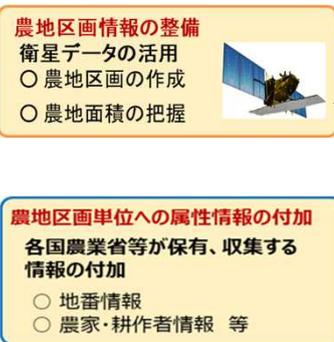
基本計画
該当箇所 4.(4)②

各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
アジアの途上国は農業インフラ整備及び農産物の生産・消費の大きな市場であるが、農地情報などの農業関連データが未整備であり、投資を呼び込む際の阻害要因となっている。このことから、我が国と関連の深い東南アジア2カ国のパイロット地域において、農地関連の情報を一元的に管理するための総合的な農業基盤データ整備に向けた支援を実施し、その有効性を実証する。
本事業は、令和4年1月から3年間の事業として実施している。

施策概要
(背景・目的・効果)

衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクロファイナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。



- 農業調査技術の改善
統計調査の母集団情報の作成
- 農地管理の適正化・営農支援
- 災害発生時の農業被害把握
- スマート農業への対応
無人農業機械の導入に際して必要となる農地区画情報の整備
- マイクロファイナンスへの対応
農地の作付け作物や生産性に依りて貸し付けを行う際のエビデンス

【令和4年度の達成状況】

対象国としてベトナムとカンボジアを選定し、パイロット地域において農地区画情報を自動作成するためのアルゴリズムを構築。現在、その精度向上に向けた取組みを実施中。また、政府関係者と属性情報の収集に向けた協議を実施。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象国のパイロット地域において農地区画情報の整備	農地区画情報と属性情報を一体的に扱えるデータベースの整備	対象国職員への研修実施		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築 [令和4年3月現在:パイロット地域において農地区画情報を整備中]	構築(令和6年度まで)	本事業の技術的核心となる衛星情報を用いた農地区画情報の自動作成アルゴリズムを構築(令和4年度末時点)

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房 統計部 統計企画管理官 海外協力第1係長
03-3502-8092

施策名 測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献

基本計画
該当箇所

4. (4) ②

各種計画
との連携

宇宙基本計画、インフラシステム海外展開戦略
2025

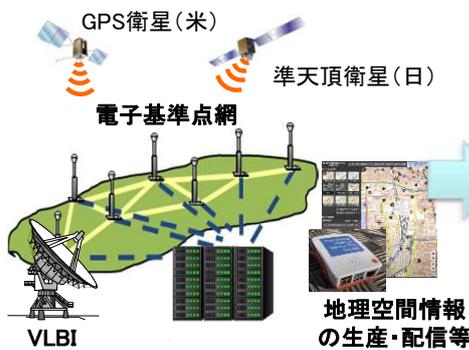
基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

電子基準点網を含む測量分野の地理空間情報基盤について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、その構築や高度運用等を支援する技術貢献を実施し、相手国における課題解決に資する様々なアプリケーションの海外展開に貢献する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

- 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）に関する国連総会決議の実現に向け、この分野の先進国として国際連合や関連国際機関との連携を図りつつ、取組の遅れている国々において、社会、経済活動の基盤となる正確な緯度・経度の測定に必要な技術移転を行う。
- 「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会」（UN-GGIM）が推奨する、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際協働観測に参加し、GGRFの構築・維持を支援する。
- 電子基準点網について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、アジア太平洋地域の国々を中心にその構築や高度運用等を支援する技術協力を実施する。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施する。

■地理空間情報基盤の技術



■技術貢献



他国におけるG空間情報の
高度な利活用の実現に貢献



【令和4年度の達成状況】

- 第12回UN-GGIM等のセミナーや各種会議への参加による技術交流を実施した。
- 地球規模の国際協働観測に継続的に参加し、GGRFの構築・維持に貢献した。
- インドネシア国における地盤・地殻変動監視に関するフィージビリティ調査、政府関係機関との意見交換を実施した。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施した。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> 地球規模の測地基準座標系の実現に必要な技術移転の実施 アジア太平洋地域の国々を中心に、電子基準点網に関する技術協力の実施 国連等とのパートナーシップを通じた地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施 				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
海外の地理空間情報基盤の構築・高度運用等に資する技術貢献のための会議・セミナー等への参加者数 [令和3年度: 550名]	約3,000名(5年間)	約800名(令和4年度時点)

施策の成
果の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 国際課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 3333)

施策名 APREF (Asia Pacific Reference Frame) への参画

基本計画
該当箇所 4. (4) ②

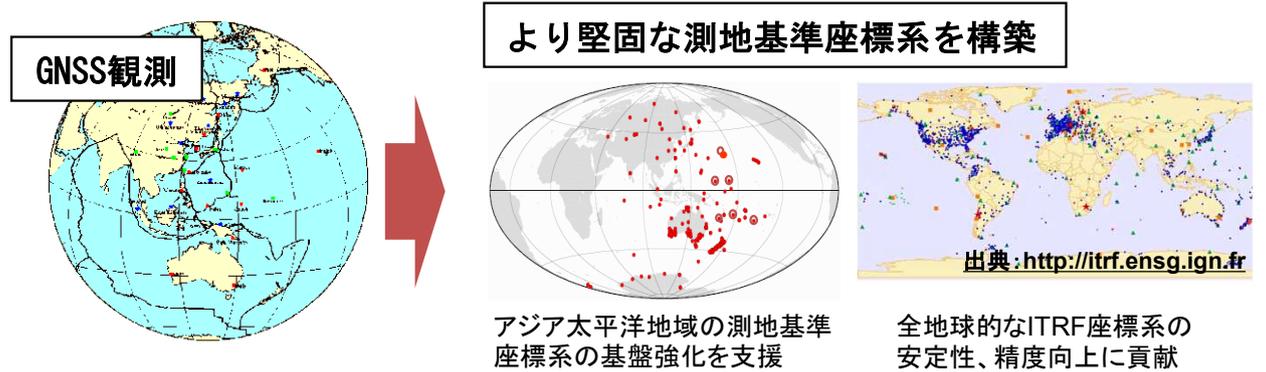
各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
継続的にAPREF(Asia Pacific Reference Frame)へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。

施策概要
(背景・目的・効果)

アジア太平洋地域には、各国に日本のGEONETのような最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなどと比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。
APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF:Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSS連続観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFの構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。
このため、APREFに参画し、国内の電子基準点の連続観測データの提供に加え、APREFに参画する観測局の精密単独測位解を提供することにより、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。

【令和4年度の達成状況】
電子基準点9点の観測データをAPREFへ提供を実施した。



各年度の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	電子基準点の観測データのAPREFへの提供、精密単独測位解を提供するための基盤を整備・提供を開始			電子基準点の観測データのAPREFへの提供 APREF観測局の精密単独測位解の継続的な提供	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
電子基準点観測データのAPREFへの提供数 [令和3年度:9点]	9点(毎年度)	9点(令和4年度)

施策の成果の公表
無

担当府省
国土交通省

所属・役職
連絡先(Tel)

国土地理院 測地部 測地基準課 調査係長
029-864-1111(内線:4251)

施策名 地理空間情報活用推進会議の運営等

基本計画
該当箇所

5. (1)、(2)①②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、地理空間情報活用推進会議やその下に設置されたワーキンググループ等において、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

【令和4年度の達成状況】

- ・地理空間情報活用推進会議において、G空間行動プランの2021フォローアップ及びG空間行動プランの2022を策定(令和4年6月)。
- ・基盤的な地理空間情報の相互活用を推進するため、既存WGの1つを「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ」に改組(令和5年3月)。

○地理空間情報活用推進会議

目的: 地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る

議長: 内閣官房副長官(政務及び事務)

○地理空間情報活用推進局長会議

目的: 地理空間情報の活用について、重要となる施策の推進及び施策間連携を強化する

議長: 内閣総理大臣補佐官

○地理空間情報活用推進会議幹事会

○個人情報保護・知的財産に関する検討ワーキンググループ

○国の安全に関する検討ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ

○人材育成・普及啓発ワーキンググループ

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画(G空間行動プラン)」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。</p>				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の活用推進に寄与
[令和3年度: 地理空間情報活用推進基本計画案の決定、G空間行動プランのフォローアップ及び策定]

・G空間行動プランのフォローアップ及び策定(令和5年度)

・G空間行動プラン2021フォローアップ及びG空間行動プラン2022策定(令和4年6月)

施策の成果の公表

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省

地理空間情報活用推進会議

所属・役職
連絡先(Tel)

内閣官房 地理空間情報活用推進室
03-5253-8111(内線: 29844)

施策名 地理空間情報産学官連携協議会の運営等

基本計画
該当箇所 5. (1)

各種計画
との連携

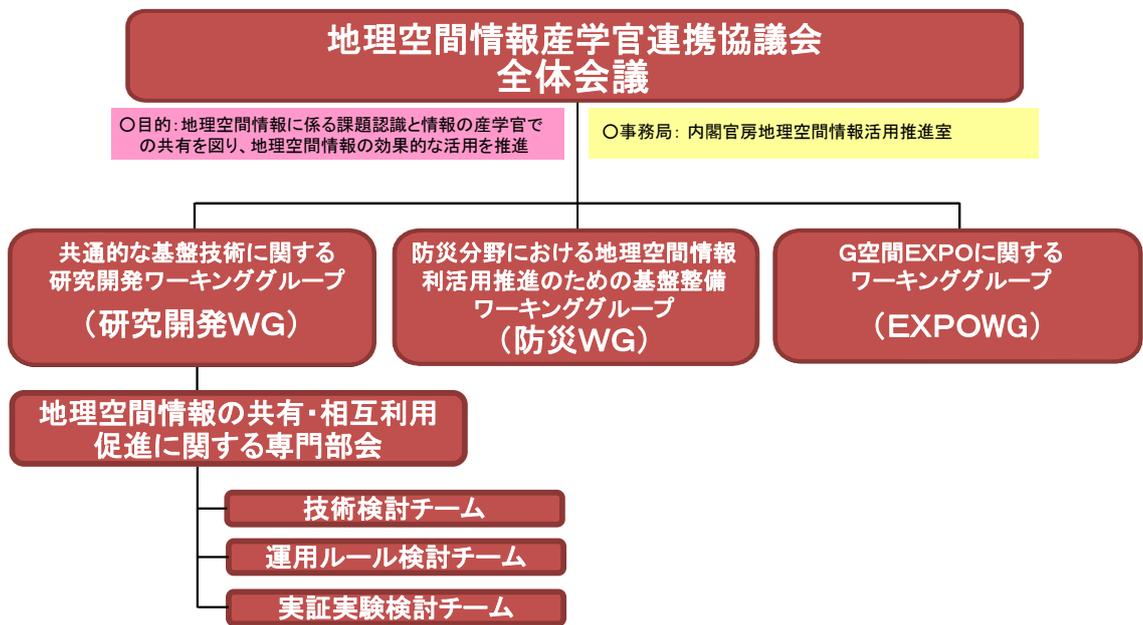
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化する。

地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。

【令和4年度の達成状況】

・地理空間情報を活用したサービス等の事例として提示するプロジェクト件数として3件実施(令和4年度)。

施策概要
(背景・目的・効果)



各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。 </div>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
産学官連携により、地理空間情報を活用したサービス等の事例として提示するプロジェクト件数 [令和3年度: 1件]	・3件(令和5年度)	・3件実施(令和4年度)

施策の成果の公表 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省 地理空間情報活用推進会議 所属・役職 連絡先(Tel) 内閣官房 地理空間情報活用推進室 03-5253-8111 (内線: 29844)

施策名 地理空間情報によるパートナーシップの推進

基本計画
該当箇所 5. (1)

各種計画
との連携 デジタル社会重点計画、SDGsアクションプラン
2023

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
基本計画では、様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化するとしている。
全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、講師派遣や情報発信を行い、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集する新たな好事例を複数獲得する。

G空間社会の実現を図るため、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集した連携を図る。各地域の関係者・有識者との連携をより充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用を推進する。

施策概要
(背景・目的・効果)



【令和4年度の達成状況】

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、各種セミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
全国における産学官の会議を開催した件数 [令和3年度:33件]	30件以上(毎年度)	33件(令和4年度)

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐
029-864-1111 (内線: 7333)

施策名 「G空間EXPO」の運営等

基本計画
該当箇所 5. (2) ①

各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
産学官民の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「G空間EXPO」を開催し、地理空間情報を活用した新技術の活用推進、普及啓発を図る。

施策概要
(背景・目的・効果)

地理空間情報がより広い分野で高度に活用されるためには、地理空間情報と国民生活との密接な関係性を明らかにするとともに、地理空間情報の活用の有効性、最新の技術動向等について普及啓発する必要がある。そのため、講演・シンポジウムや展示会等により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関する情報提供、新商品・新サービスの紹介等を行う「G空間EXPO」を開催する。



G空間EXPO2022 開催概要

<p>1 地理空間情報フォーラム</p> <p>(公社) 日本測量協会 / (一社) 全国測量設計業協会連合会 (一社) 日本測量機器工業会 / (公財) 日本測量調査技術協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・団体・機関等の展示・体験イベント等により、日本のG空間社会を支える最先端の技術やサービスを紹介。 出展各者による高度で専門的な展示を通じ、一般の方々やビジネス層のニーズに対応。 	<p>2 Geoアクティビティコンテスト</p> <p>国土交通省国土地理院</p> <ul style="list-style-type: none"> G空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術等を持つ者に発表の機会を提供し、関係者間の交流を促進。 優秀な作品を表彰。 コロナの状況や過年度の実績を踏まえ、開催方法等の改善を検討。 	<p>3 シンポジウム</p> <p>シンポジウム実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> G空間社会への理解を深めるための講演・シンポジウム。 G空間社会を支える最新情報や研究成果発表、業界・技術動向の紹介など、関係各団体により様々なプログラムを実施。 今回はオンラインを中心に実施
--	--	--

【令和4年度の達成状況】

令和4年度は前年度に比べ、来場者数は微増、HPアクセス数は減少した。来場者、アクセス者のアンケート結果の分析を行うとともに、産学官それぞれの立場からの基調講演の実施や最新技術の発表手法の工夫など、引き続き「地理空間情報」の普及啓発に資するイベントの企画、検討を行う。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産学官の連携により「G空間EXPO」を開催する。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
G空間EXPOの来場者数、G空間EXPO公式HPのアクセス数[令和3年度:来場者数1,022人、HPアクセス数51,330アクセス]	来場者数:1万人(令和5年度) HPアクセス件数:6万アクセス(令和5年度)	・来場者数1,424人、HPアクセス数45,493アクセス(令和4年度)

施策の成果の公表 <https://www.g-expo.jp/>

担当府省

地理空間情報活用推進会議

所属・役職
連絡先(TEL)

内閣官房 地理空間情報活用推進室／
国土交通省 不動産・建設経済局 情報活用推進課
03-5253-8111 (内線:29844)
国土交通省 国土地理院 企画部 地理空間情報企画課 課長補佐
029-864-1111 (内線:3453)

施策名 G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進

基本計画
該当箇所

5. (2) ①

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

基本計画では、次世代のG空間社会を担う人材の育成やこれまで地理空間情報が十分活用されていなかった分野を含めた多様な分野におけるユースケースの創出のため、周辺分野のコミュニティも巻き込みつつ、各種イベントの開催、積極的な情報発信等に産学官民が連携して取り組むこととしている。
地理空間情報に関する独創的なアイデア、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、優良事例を表彰し、その普及促進を図る。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組を、地方公共団体、学生・教育関係者、NPO法人など、一般から幅広く募り、展示や発表、来場者や他の参加者との交流の場を提供するイベントなどを実施する。また、優良事例を表彰するとともに、その普及を行う。これらの取組により、次世代のG空間社会を担う人材の育成や、地理空間情報の活用の推進を図る。



【令和4年度の達成状況】
令和4年12月に開催したG空間EXPO2022において、Geoアクティビティコンテストを開催し、優良事例について表彰を行い、普及啓発を図った。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
G空間情報の利活用推進に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介・普及				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
Geoアクティビティコンテストの開催件数 [令和4年度: 1回]	毎年1回開催	1回(令和4年度)

施策の成
果の公表

<https://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部地理空間情報企画課 課長補佐
03-5253-8111 (内線: 59425)

施策名 地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催

基本計画
該当箇所 5. (2)②

各種計画
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘や、他分野の技術者を地理空間情報分野に取り込むことを目指すコンペティションを開催し、地理空間情報の新たな価値を発見し、事業化できる人材の発掘・育成を図る。

第4期地理空間情報活用推進基本計画では、地理空間情報活用人材の育成・交流支援が全体指針として掲げられていることを受け、既存の地理空間情報領域にとらわれないアイデア・スキルを持つ人材の発掘とアイデアの事業化を目指すビジネスアイデアコンテストを開催する。

【令和4年度の達成状況】

・地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチBizアワード」を開催(令和4年7月～12月)。

実施内容

- 法人または事業の実施を予定している方、学生等の個人から、地理空間情報およびそのほかのICT技術を活用したビジネスアイデアを幅広く募集し、優れた作品を表彰することで、事業化を後押し
- 地理空間情報の普及啓発を図るため「G空間EXPO」とも連携

目的・効果

- 既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘
- 他分野人材と地理空間情報業界との交流を促すコミュニティの形成

地理空間情報活用人材の育成、交流支援に加え、地理空間情報の次世代の社会インフラとしての発信・展開、民間が自走するビジネスの持続的発展スパイラル構築にも貢献。

施策概要
(背景・目的・効果)



各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催	地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催	地理空間情報の先進的なビジネスアイデアの発掘のあり方に関する調査・検討		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理空間分野における先進的なビジネスアイデアの発掘[令和3年度：ビジネスアイデアコンテストの開催に向けた検討]	・1件(令和5年度)	・ビジネスアイデアコンテストを1件開催(令和4年7月～12月)

施策の成果の公表 コンテスト公式ホームページを作成、同ホームページにて公表予定

担当府省 地理空間情報活用推進会議 所属・役職 連絡先(Tel) 内閣官房 地理空間情報活用推進室 03-5253-8111(内線:29844)

施策名 地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業

基本計画
該当箇所

5. (2)②

各種計画
との連携

成長戦略2022、デジ田基本方針、デジ田総合戦略、デジタル社会重点計画、女性デジタル人材育成プラン、大阪・関西万博アクションプラン

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

地理空間情報を活用した地域における社会課題の解決を促進するため、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム（RESAS）等の普及・活用を推進する。これにより、データに基づく適切な政策立案や経営判断を行える地理空間情報に関わる人材を育成する。
 今後は、地理空間情報に関する技術の進化を踏まえ、RESAS等による動的でリアルタイムなデータも含めたデータの利活用促進に取り組んでいく。データの利活用促進に当たっては、地域活性化の担い手を対象とした研修等を、令和4年度中に250件開催することを目標とする。

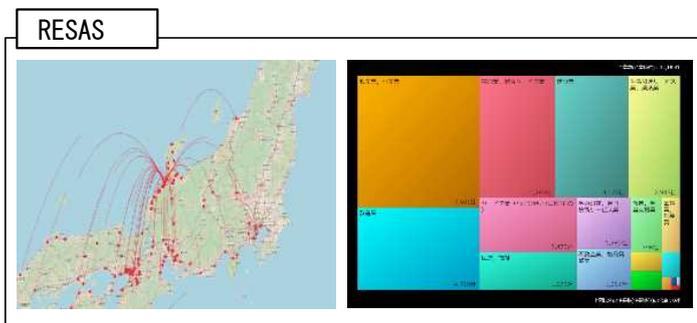
施策概要
（背景・
目的・効
果）

政府は、地域における社会課題の解決に向けた取組や戦略策定における地理空間情報等のデータの利活用を推進するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）等のデータ可視化サイトを提供している。RESASでは、地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等で表示し、分かりやすく「見える化」する機能を提供している。

本事業では、地方創生を推進するため、全国の地方支分部局等にデータ利活用を支援する政策調査員を配置し、講義やグループワークによる研修活動を行うほか、地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行うRESAS等の利活用サイトの提供、データ利活用を促す各種イベントの開催など、地域活性化の担い手に対してRESASの普及・活用を推進するための活動を実施する。

【令和4年度の達成状況】

- ・地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修等の実施件数：令和4年度、234件
 （未達成理由：感染症に伴い、対面による研修の実施が困難であったため）
- ・地方公共団体の政策立案を支援する参考資料として、地域課題別の分析ストーリーの提供を開始。



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
RESAS等の普及・活用の推進 ・全国の地方支分部局等にデータ利活用を推進する政策調査員を配置し、研修活動を実施 ・地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行う利活用サイトの提供 ・データ利活用を促す各種イベントの開催				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修の実施件数
 [令和3年度:243件]

250件(令和5年度)

令和4年度:234件

施策の成
果の公表

<https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/>

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

内閣府 地方創生推進室 ビッグデータチーム
 (03-3581-4541)

施策名 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実

基本計画
該当箇所 5. (2)②

各種計画
との連携 国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 令和4年度からの高等学校における「地理総合」の必修修化や近年の自然災害の激甚化等を踏まえ、教育支援コンテンツを充実させる等、地理に関する教育や防災分野における地理空間情報の活用を担う関係者を支援し、地域の防災力向上や次世代のG空間社会を支える人材の育成に寄与する。

激甚化する災害に対応するためには教育を通じて地域防災力を高め続ける必要があること、令和4年度から「地理総合」の必修修化となったことから、防災地理情報を活用した「地理教育の工具箱」等の教育コンテンツを充実させ、説明会等を通じて地理や防災に関する教育を担う関係者への支援を行う。

施策概要
(背景・目的・効果)



地理教育の工具箱「地形と災害の危険性の関係を知る」(ホームページより)

国土地理院の取り組む教育支援の説明会

【令和4年度の達成状況】

地域防災力の向上に資するため、令和4年度は「津波」に関する分析を行うとともに、「地理教育の工具箱」とプラットフォームの「地理院地図」についての利活用や改善点を教育現場にヒアリングを行った。教育関係者への支援の取組として、「地理教育の工具箱」に7つのコンテンツを追加公開し、コンテンツを拡充した。また、教科書・教材出版社を対象とした教育支援説明会を令和4年10月19日に開催した。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土地理院の取り組む教育支援説明会の開催件数 [令和3年度:1回]	毎年1回開催	1回開催(令和4年度)

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 応用地理部 防災地理教育推進官
029-864-1111 (内線: 6122)

施策名 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

基本計画
該当箇所 1. (1)、6. ①

各種計画
との連携

新しい資本主義実行計画フォローアップ、デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ 国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するG空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

施策概要
(背景・目的・効果)

中小河川の洪水浸水想定区域図データの整備・提供、各省庁等が収集した各種防災情報を共有する「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築、準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張及び衛星安否確認サービスによる情報収集機能の強化、迅速な災害状況の把握に資する次世代航空機搭載合成開口レーダにおける世界最高レベルの分解能を有する観測技術の確立に向けた実証観測等、省庁間及び産学官におけるG空間防災技術を活かした取組の連携を強化する。

省庁間で横串を刺し、連携を推進



【令和4年度の達成状況】

- ・中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。(令和4年度の提供数は1,841)
- ・災害関連情報を共有する総合防災情報システムを運用中。令和6年度に新しいシステムの運用開始を目指し、システムの要件定義及び設計に着手。
- ・準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスの運用を実施した。災害情報を準天頂衛星から配信する災害・危機管理通報サービスの国内のJアラート・Lアラート配信及びアジア太平洋地域での実証など、配信情報拡張に向けて、地上設備の開発・整備を実施した。
- ・次世代航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)による観測飛行実験を実施し、その際に得られた地表面の観測データについて、分解能が15cmであったことを確認。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
G空間防災技術を活かした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
現行の総合防災情報システムの安定的な運用				
新たなシステムの構築		新たなシステムの運用		
準天頂衛星4機体制の運用 ・衛星安否確認サービスの強化		準天頂衛星7機体制の運用 ・衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用		
・災害・危機管理通報サービスの拡張		・災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用		
次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立に向けた実証観測の実施		世界最高水準(分解能15cm)の地表面観測技術の確立		観測技術・解析技術の高度化

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数[令和4年3月現在:1,606] ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備[令和4年1月現在:開発・整備中] ・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用[令和4年1月現在:開発・整備中] ・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立[令和4年1月現在の地表面分解能:30cm] 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充(令和8年度) (住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する) ・配信情報の拡張(令和5年度めど) ・運用開始(令和5~6年度にかけて打上げ) ・分解能15cmの地表面観測技術の確立(令和7年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3,447(令和5年3月31日) ・開発・整備中(令和5年3月現在) ・開発・整備中(令和5年3月現在) ・分解能15cmでの観測技術確立に向けて整備中(令和4年度末時点)

施策の成果の公表 洪水浸水想定区域図等データ:ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>) から公表

担当府省

内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

所属・役職
連絡先
(TEL)

内閣官房 地理空間情報活用推進室
03-5253-8975

施策名 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

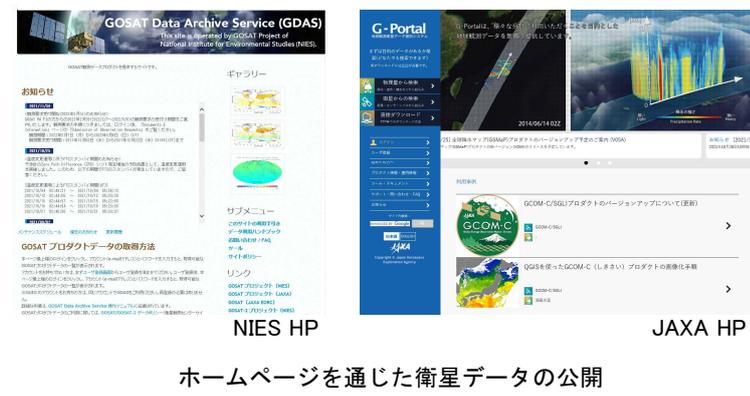
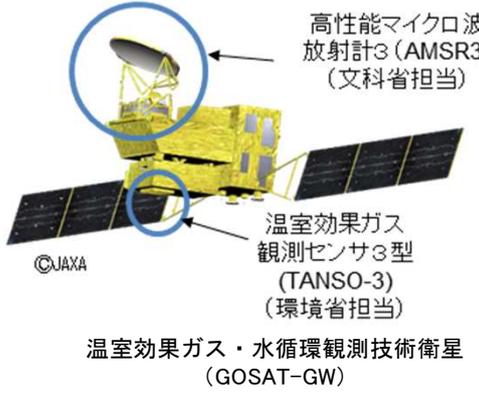
基本計画該当箇所 1. (2) ①、6.②

各種計画との連携 成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ 環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。

施策概要 (背景・目的・効果)

○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。
 ○地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。
 ○現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) (2009年打ち上げ) や「いぶき2号」(GOSAT-2) (2018年打ち上げ) に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C) (2017年打ち上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W) (2012年打ち上げ) 等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。
 ○令和6年度（予定）に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の打ち上げを行い、これら取組を強化する。



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組			GOSAT-GWの開発、運用 打上げ	GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進	
	各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> GCOM-C観測データ提供数[令和2年度～令和4年度平均提供数:約2,100万シーン] GCOM-W観測データ提供数[令和2年度～令和4年度平均提供数:約1,470万シーン] GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数[令和4年1月現在:1件] 	2,100万シーン以上 (令和5年度) 1,500万シーン以上 (令和5年度) 6件程度(令和8年度)	2,590万シーン (令和4年度) 1,430万シーン (令和4年度) 令和5年4月時点:3件 (モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン)

施策の成果の公表 <https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html>

担当府省 文部科学省、環境省
 所属・役職 連絡先 (TEL) 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課開発係 03-5253-4111 (内4153) 環境省地球環境局総務課気候変動観測研究戦略室 03-5521-8247

施策名 スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

基本計画該当箇所 2. (1)、6. ③

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)
 ○農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断等のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践。
 ○農地台帳等の情報と衛星画像・作物情報等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」の開発、令和4年度中の運用開始により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を60%まで向上させ、令和10年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減(令和元年度比)。

施策概要(背景・目的・効果)

○スマート農業の社会実装の加速化

スマート農業産地のモデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングやデータ共有による生産性向上や販売力強化を
実証

戦略的スマート農業技術等の開発・改良

生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良

農機の自動走行のための安全性確保策の検討

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討

【令和4年度の達成状況】

- 令和元年度から令和4年度までに、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国205地区で実証を展開。
- ロボットトラクター等を対象に、遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を実施。



○eMAFF地図の開発



【令和4年度の達成状況】
[eMAFF地図の開発、運用]

- 農地情報を公開するeMAFF農地ナビ、農業委員会が実施する農地利用状況調査等を効率化する現地確認アプリの運用を令和4年度から開始するとともに、経営所得安定対策の現地確認業務にも対応できるようにする現地確認アプリの改修等を実施。

【衛星画像の現地確認への活用の検討】

- 衛星画像の現地確認への活用の可能性を検討するため、2市町村において衛星画像を活用した農地・非農地の判定や作物判別等の実証を実施。

【台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付けの全国の実施】

- 令和3年度までに開発した紐付け実施手法を用いて、令和4年度から、農地台帳、水田台帳等の農地情報の紐付けを開始。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの検討・整備				
eMAFF地図の開発	eMAFF地図の運用			
衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用の検討		活用機能の開発	衛星画像の現地調査への活用	
台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付けの全国の実施			利用拡大への普及によるオンライン利用率の向上	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を实践[令和2年:36.4%] ・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率[令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	・実現(令和7年) ・60%(令和7年度)	・48.6%(令和3年) ・eMAFF地図の運用を開始(令和4年度)

施策の成果の公表 「スマート農業実証プロジェクト」について:農林水産技術会議ホームページ
(https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm)

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先(Tel)

スマート農業:大臣官房政策課 技術政策室 03-6744-0415
eMAFF地図:大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム 03-6744-2078

施策名 i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

基本計画
該当箇所

2. (1)、6. ④

各種計画
との連携

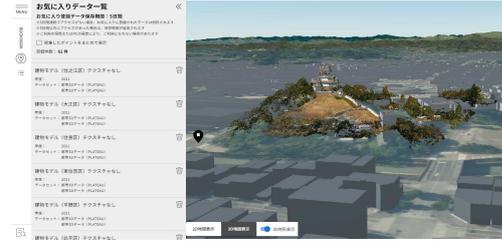
デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上(平成27年度比)させることを目指し、インフラ分野のDXを加速化させる一環としてi-Constructionを推進する。
具体的には、建設生産における全てのプロセス(調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新)でICT、3次元データ等を活用することとし、令和7年度までに国が行う直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率を88%まで向上させる。
また、蓄積される3次元データ等の国土交通データプラットフォームへの集約等を行い、オープンイノベーション実現のためのデータ流通・利活用の拡大を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

○調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。
○施策の推進に当たって、インフラ分野のDXを加速化し、
・令和5年度までに直轄土木業務・工事におけるBIM/CIMの原則適用に向けて、段階的に適用を拡大する。
・また、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するため「国土交通データプラットフォーム」を整備し、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。
【令和4年度の達成状況】
・国土交通データプラットフォームの概成に向けたデータ連携の拡充、利活用促進を実施。
・中小企業へのICT施工の普及拡大に向け、小型のマシガイダンスバックホウの基準の整備や、モバイル端末を用いた出来形管理の要領の整備を実施した。今後はICT活用のための基準類の更なる工種拡大を実施予定。
・令和5年度からのBIM/CIM原則適用に向けた、「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」を制定。



国土交通データプラットフォームの整備

各年度
の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「国土交通データプラットフォーム」の整備	オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大プラットフォームの更なる改良、高度化			
	「国土交通データプラットフォーム」の概成			
	橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を利用拡大するための基準類整備等			
	ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、それをういた新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化			
	小規模を除く全ての公共工事においてBIM/CIMの原則適用			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 [令和2年度時点:81%]	88%(令和7年度)	84%(令和3年度時点)

施策の成果の公表
国土交通データプラットフォーム: <https://www.mlit-data.jp/platform/>
i-Construction Webサイト: <https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/index.html>

担当府省 国土交通省
所属・役職 大臣官房 技術調査課 建設情報高度化係長
連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線: 22326)

施策名 衛星データ利活用促進事業

基本計画
該当箇所 2.(2)
6.⑤

各種計画
との連携 宇宙基本計画

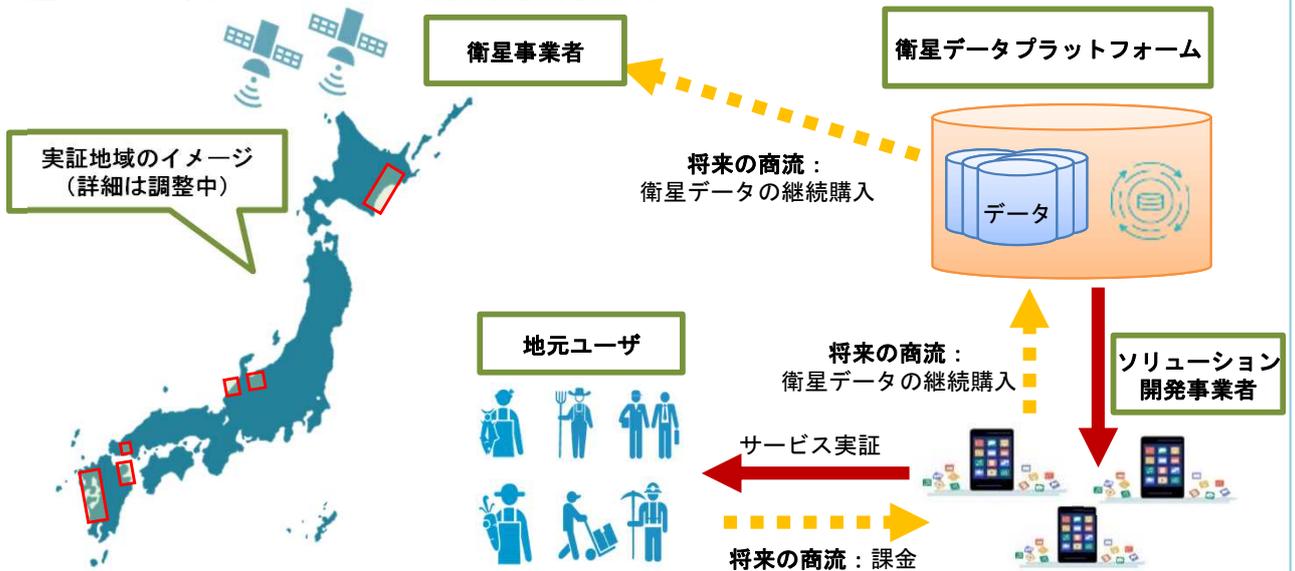
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 複数の地域で様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォームに搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザーのニーズ(海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等)を踏まえ、社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行う。本事業により創出した成功事例について、他の地方公共団体等への横展開を図る。
令和8年度までに、衛星データを活用したソリューション3件の事業化を目指す。

施策概要
(背景・目的・効果)

複数の地域で衛星データを用いた行政・産業の課題解決に資するアプリケーションの開発を支援することで、衛星データプラットフォームの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用を推進する。

【令和4年度の達成状況】

- ①衛星データを利用した新たなサービスの開発を行う地域の中小企業等(13者)に対し、開発費の1/3を補助。
 - ②2100シーンを超える衛星データを、衛星データを利用した新たなサービスの開発に取り組む地域の中小企業等に無償で提供
- 令和5年度は、補助率を2/3に拡充するとともに、無償で提供する衛星データの質・量をさらに拡充し、衛星データを利用したサービスの開発を引き続き支援。



各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による衛星データを利用した社会課題の解決に資するサービスの開発・実証を支援 ・ 成功事例の他の地方公共団体等への横展開 等 			衛星データプラットフォームの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用の推進	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
衛星データを活用したソリューションの事業化数[令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数:3件]	3件(令和8年度)	令和4年度に補助した13件については、いずれも衛星データの有効性が確認された。現在事業化に向けて取組を進めている。(令和4年度末)

施策の成果の公表 <https://www.tellusxdp.com/>

担当府省 経済産業省

所属・役職 連絡先 (TEL) 製造産業局宇宙産業室 係長 03-3501-0973

施策名 自動運転システムの開発・普及の促進

基本計画
該当箇所

3. (1) 6.⑥

各種計画
との連携

成長戦略2021、宇宙基本計画、
科学技術基本計画

基本計画
での位置
づけ(目
標とその
達成時
期)

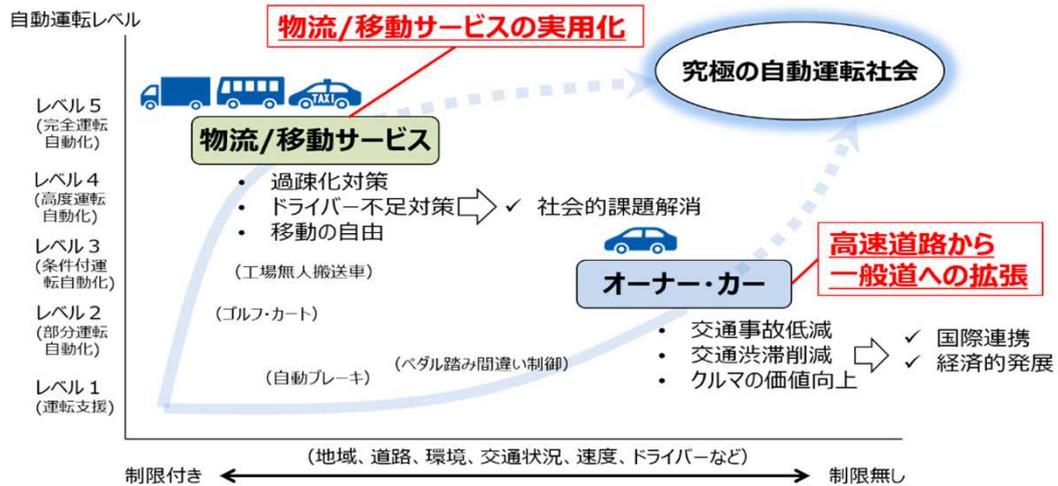
高齢化の進む過疎地等での移動手段の欠如や物流業界におけるドライバー不足等の社会課題の解決に向け、令和5年度以降の社会実装により、データ配信を活用した運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指す。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムを構築するとともに、車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みについて検討を進める。

【令和4年度の達成状況】

- 一般道における運転支援レベル2及び高速道路における自動運転レベル3を実現するデータ基盤の拡充、データ配信システムについて研究開発を実施し、東京臨海部実証実験で検証を実施。
- 車両等からの収集データ、高精度3次元地図データ等を利用主体と結び付け、ビジネス創出等につなげるシステムとして、交通環境情報ポータルサイト「MD communit」を開発・実証。G-空間情報センターとも連携。



各年度の
取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高速道路における自動運転レベル3を実現するデータ基盤の拡充、データ配信システムの構築		民間企業で社会実装			
車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みを検討					

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築[令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現]	構築(令和4年度)	データ配信システムの構築を実施。(令和4年度末時点)

施策の成果の公表	無	
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)
		科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(社会システム基盤担当)付SIP自動運転担当 政策調査員 (03-6257-1334)

施策名 「空間ID」を含む4次元時空間情報基盤の整備

基本計画
該当箇所 3. (1)
6. ⑦

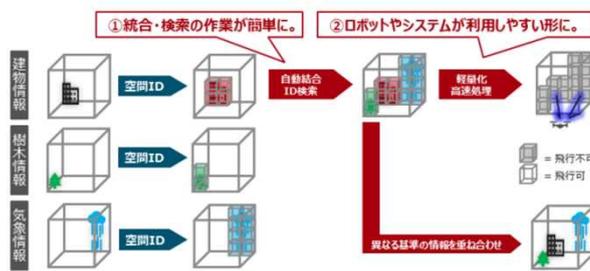
各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021、
デジタル田園都市国家構想基本方針

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期） 多様なモビリティの高度な運用の実現に向け、利用者が実空間の多様な3次元情報を効率的に利用できるよう、統一的な基準である「4次元時空間ID（空間ID）」を通じてデータの入出力・更新を行なう方法について検討し、空間IDの運用等に関するガイドラインを策定するとともに、令和6年度までに空間IDの標準化を進める。

施策概要
（背景・目的・効果）

4次元時空間情報基盤を活用したモビリティの運行可能回数年間500万回を実現することを目指し、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等が運行環境をリアルタイムで把握し経路決定を行うなどの高度な運用を可能とするとともに、その基礎となる地図やインフラ設備等を効率的に整備するために、様々な地理空間情報や気象状況、交通状況などのリアルタイム情報等をデジタル化した上で機械可読な形で効率的に流通させる基盤としてのデジタルインフラの整備を進める。具体的には、国内外の地理空間に関する基準の動向も踏まえながら、実空間の位置情報を統一的な基準で一意に特定する「4次元時空間ID（空間ID）」を含めた必要なデータの情報規格の整理（時間概念の付与も想定）や、空間IDを検索のインデックス（索引）として、データの入出力・更新を通じて実世界の行為を制御するためのデジタルインフラの整備について検討し、実空間の多様なデータの共有・活用を推進する。



- ★1: 国土交通省が提供する3D都市モデル(PLATEAU)をはじめ、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定
- ★2: 空間IDの規格の策定に当たっては、国土地理院が提供する地理院タイルの規格との相互運用性の確保を想定
- ★3: ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテインメント等を含めた幅広い分野を想定

【令和4年度の達成状況】

国土交通省、国土地理院及び独立行政法人情報処理推進機構に設置したデジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)と連携し、空間ID及び4次元時空間情報基盤に関する将来像の明確化及びアーキテクチャの基本設計を実施し、2022年7月に公表した。研究開発・実証事業を進めながら、空間ID及び4次元時空間情報基盤の仕様等を具体化し、「4次元時空間情報基盤アーキテクチャガイドライン(β版)」の策定に繋がった。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討	デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	実証で得られた課題を踏まえ、社会実装を見据えて空間情報基盤の追加的機能を検討	デジタルライフライン全国総合整備計画等と連携した普及施策の実施	
空間IDの運用に関するガイドラインの策定		空間IDの標準化	大阪・関西万博内外でのサービス提供	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 [令和3年度から検討開始] ・「空間ID」の標準化 [令和3年度から検討開始]	・策定 (令和4年度) ・標準化 (令和6年度)	・ガイドライン: 公表 (令和5年4月) ・標準化: 検討中 (令和5年3月時点)

施策の成果の公表

https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/project/autonomousmobilerobot/3dspatial_guideline.html

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局情報経済課アーキテクチャ戦略企画室 課長補佐
03-3501-0397

施策名 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

基本計画
該当箇所 3. (2) ①、6. ⑧

各種計画
との連携 デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略・基本方針、経済財政運営と改革の基本方針2022、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画

基本計画での位置づけ 都市空間そのものをサイバー空間上に再現する3D都市モデルを新たなデジタルインフラとして整備するとともに、これを活用したスマートなまちづくり、防災、モビリティ等の多様な分野におけるユースケースの開発に取り組む。これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、新たな価値創造を実現する。

【令和5年度の取組方針】

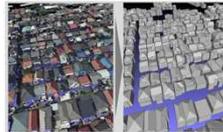
データ整備の効率化・高度化

■標準仕様の拡張

3D都市モデルの標準データモデル(PLATEAU標準仕様)を更に拡張

 ・高精度地下構造物やBIMモデルを活用した3D都市モデルのデータ作成実証、ユースケース開発等

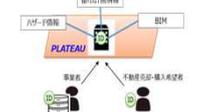
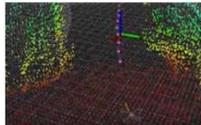
■標準作成手法の発展

低コスト・短周期・高精度のデータ作成手法を開発

 ・AI等を活用した3D都市モデルの自動生成ツールの開発・発展

ユースケース開発

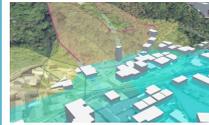
■先進的な技術を活用したユースケース開発

地域の課題解決や価値創出につながるユースケース開発を推進(20件以上)

 ・AR、VR、リアルメタバース等の分野における新たなサービス提供

 ・不動産ID等と連携した地域課題の解決

 ・BIMを活用したドローン等の自律飛行システムの開発・発展

地域における社会実装

■3D都市モデルの実装支援

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の社会実装を支援(～令和5年度目標：約200都市)

 ・災害リスクを三次元化し、住民ワークショップ等で活用

■地域のオープン・イノベーションの創出

デジタル技術を活用した地域の課題解決、イノベーション創出等を推進

 ・官民のデジタル人材の育成プログラムの開発・実施等

施策概要
(背景・目的・効果)

【令和4年度の達成状況】

- 令和4年度のPLATEAUは、橋梁やトンネルをはじめ都市を支える地物の拡充や、屋内空間の表現を可能とするためのLOD4への拡張を行うためのデータ作成実証、40件以上の多様な分野におけるベストプラクティスの創出とユースケースの社会実装を推進。
- さらに、令和4年度に創設した地方公共団体への補助制度等の活用により、新たに約70都市の3D都市モデルを整備(累計約130都市)するとともに、データ登録・変換・配信等の新たな機能を付加するための PLATEAU VIEW 2.0のリリース、ハッカソン、ハンズオン、アプリコンテスト等の全12回の一連のイベントである「PLATEAU NEXT」の開催など、データカバレッジの拡大とコミュニティ形成支援の取組を実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	データ整備の効率化・高度化		3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築		
	スマートシティの社会実装に資するユースケースの開発				
	地方公共団体による3D都市モデルの整備支援、オープンイノベーションの推進				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 ・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数	・200都市程度(～令和5年度) 500都市程度(～令和9年度) ・20件程度(令和5年度)	・130都市程度(～令和5年3月31日時点) ※オープンデータ化は順次対応中 ・40件程度(令和5年3月31日時点)

施策の成果の公表 有 ユースケース等 → <https://www.mlit.go.jp/plateau/>
 オープンデータ → <https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/plateau>

担当府省 国土交通省 所属・役職 都市局 都市政策課 03-5253-8111 (内線: 32235) 連絡先 (TEL)

施策名 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

基本計画
該当箇所

4. (1) ①、4. (3) ②、6. ⑨

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ

i-Construction、スマート農業、自動運転、スマートシティなど、高精度かつリアルタイムな衛星測位を活用したDXの取組が急速に進んでいる。これらを含めたあらゆるDXの取組で使用される位置情報が互いに整合し、システム・サービス間のデータ連携を容易にし、ひいては産業の発展につなげるため、位置情報を整合させるための共通ルール「国家座標」に準拠した3次元・4次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境を整備する。

施策概要
(背景・
目的・効果)

電子基準点網の適切な運用、民間等電子基準点の登録制度の普及促進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定的な運用の確保、新たな標高基準の整備を進め、信頼性の高い位置情報の流通を図るとともに、デジタルツインの実現に不可欠な3次元地図の作成基盤となる基準類や3次元点群データの整備を進める。



各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施 ・電子国土基本図・基盤地図情報を継続的に整備・更新 ・3次元点群データの整備				
航空重力測量による重力データを整備等	新たな標高基準(精密重力ジオイド)の整備		新たな標高基準の維持管理	
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討	地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証、実証実験		空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	地殻変動補正の仕組みの安定運用

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在: 76件] ・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 [令和3年度から整備開始]	・約3,000件(令和8年度) ・約11万km ² (令和7年度)	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数: 2,779件(令和5年3月末時点) 3次元点群データの整備面積: 約7.5万km ² (令和5年3月末時点)

施策の成果の公表

3次元点群データを今後公表予定
航空重力測量による精密重力ジオイドを国土地理院HPから公表
地殻変動補正パラメータを国土地理院HPから公表

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先
(TEL)

国土地理院
企画部地理空間情報企画課 課長補佐 03-5253-8139

施策名 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

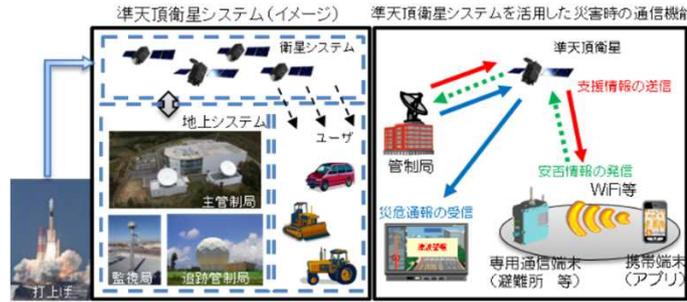
基本計画該当箇所 4. (2)、4. (4)②、6. ⑩

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ 我が国独自の衛星測位システムである準天頂衛星システムについて、G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤として、持続測位が可能な7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、準天頂衛星システムの測位能力の維持・向上に向け、中長期的な観点から我が国の衛星測位システムの在り方について検討を行う。

G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、持続測位が可能な7機体制確立を目指す。
 このため、5、6、7号機及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備を着実に進める。また、海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスによる配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備並びに測位信号のなりすまし(スプーフィング)を防ぐ信号認証機能の整備を行う。
 加えて、持続測位能力の維持・向上を図るため、2、3、4号機の後継機以降の機能・性能や機数等のシステム構成等について検討を行う。
 また、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。

【令和4年度の達成状況】
 準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を実施。
 アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の構築・実証を進め、試行運用を開始。
 災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、災害・危機管理通報サービスの展開に関し、タイ、オーストラリア、フィジーにおいて実証を行った。
 準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムの開発・整備を実施。



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	準天頂衛星4機体制の運用		準天頂衛星7機体制の運用		
	5～7号機及び地上システムの開発・整備		▲ 打上げ ▲ 打上げ ▲ 打上げ		
	準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
	海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス提供		
	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備		災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用		
	信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
	※:「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。 ※: H3ロケット試験機と号機の打上げ失敗に係る原因究明と対策の状況を踏まえ、今後、打上げ時期の見直しを行う。		11機体制に向けた検討・開発		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]	・7機体制の確立(令和5～6年度にかけて打上げ) ・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど) ・運用開始(令和6年度めど)	・4機体制(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点) ・開発・整備中(令和5年3月時点)

施策の成果の公表 無

担当府省 内閣府 所属・役職 連絡先(Tel) 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名 不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

基本計画
該当箇所

2. (1)、4. (1) ①

各種計画
との連携

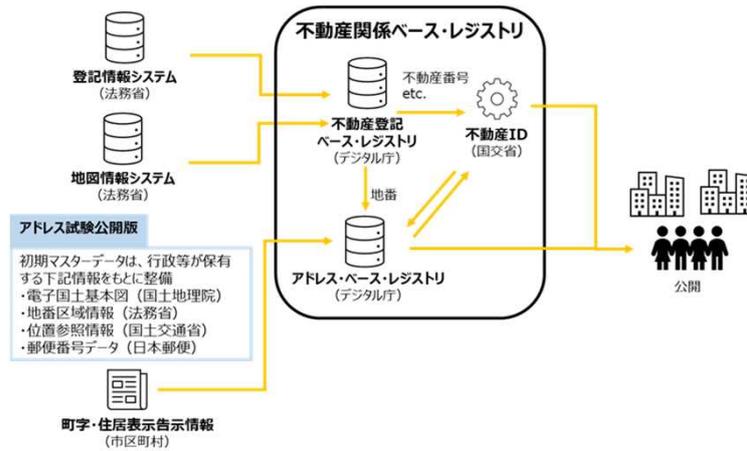
デジタル社会重点計画

基本計画
での位置
づけ

官民で参照可能なアドレス・ベース・レジストリのデータ整備を行う。
不動産登記情報を必要とする行政機関に対し、機械可読な形式で提供可能な不動産登記情報ベース・レジストリのデータ整備を行う。不動産IDユースケースの社会実装・横展開を目指す。

施策概要
(背景・
目的・効果)

住所・所在地に関する情報のマスターデータと変更情報を悉皆的に収集・整備・公開する仕組みの整備、行政機関が不動産登記情報を取得するスキームを一本化するスキームの整備により、情報収集等のコスト削減やデータの悉皆的活用による新たな価値創造を加速化。不動産を一意に特定する番号 (ID) により、行政機関が保有する各種台帳や、民間事業者のデータベースにおける各不動産の紐づけを容易にする。



各年度の
取組

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【アドレスBR】	初期マスターデータの整備/運用体制の確立/町字データの利活用			
	アドレスBR 試験公開版運用		本格運用	
【不動産登記BR】	パイロットシステム構築			
	機能改修・拡張			
【不動産ID】	不動産IDユースケースの実証			
	「不動産ID確認システム (試作版)」技術実証	システム改良 実証自治体の拡大	不動産IDユースケースの社会実装・横展開	
	不動産登記BRとの連携により全自治体分の不動産IDを提供開始			
【共通】	データ更新頻度に関する機能改修・拡張			
	行政機関内での利活用のための各種施策			
	「不動産関係ベース・レジストリの整備・活用に関するロードマップ」に基づき取組を推進			

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
アドレス・ベース・レジストリ運用システムの本格運用 [令和5年3月現在・試験公開版運用中]	令和7年度期首までに本格運用開始	—

施策の成果の公表

デジタル庁、国土交通省ホームページから公表

担当府省

デジタル庁
国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

デジタル庁 国土交通省 デジタル社会共通機能G (03-6771-8020)
不動産・建設経済局不動産市場整備課
(03-5253-8111 内線30-214)